

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度	自	平成27年4月1日
(第34期)	至	平成28年3月31日

パラマウントベッドホールディングス株式会社

(E25664)

目次

頁

表紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	4
4. 関係会社の状況	5
5. 従業員の状況	6
第2 事業の状況	7
1. 業績等の概要	7
2. 生産、受注及び販売の状況	8
3. 対処すべき課題	8
4. 事業等のリスク	9
5. 経営上の重要な契約等	9
6. 研究開発活動	10
7. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	11
第3 設備の状況	13
1. 設備投資等の概要	13
2. 主要な設備の状況	13
3. 設備の新設、除却等の計画	14
第4 提出会社の状況	15
1. 株式等の状況	15
2. 自己株式の取得等の状況	22
3. 配当政策	23
4. 株価の推移	23
5. 役員の状況	24
6. コーポレート・ガバナンスの状況等	26
第5 経理の状況	32
1. 連結財務諸表等	33
2. 財務諸表等	65
第6 提出会社の株式事務の概要	74
第7 提出会社の参考情報	75
1. 提出会社の親会社等の情報	75
2. その他の参考情報	75
第二部 提出会社の保証会社等の情報	76

[監査報告書]

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年6月29日
【事業年度】	第34期（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）
【会社名】	パラマウントベッドホールディングス株式会社
【英訳名】	PARAMOUNT BED HOLDINGS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 木村 恭介
【本店の所在の場所】	東京都江東区東砂2丁目14番5号
【電話番号】	03-3648-1100（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員財務部長 大内 健司
【最寄りの連絡場所】	東京都江東区東砂2丁目14番5号
【電話番号】	03-3648-1100（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員財務部長 大内 健司
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第30期	第31期	第32期	第33期	第34期
決算年月	平成24年 3 月	平成25年 3 月	平成26年 3 月	平成27年 3 月	平成28年 3 月
売上高 (百万円)	32,387	66,716	72,794	75,270	74,089
経常利益 (百万円)	5,200	11,981	12,357	11,553	9,830
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	3,033	7,093	7,384	7,264	6,387
包括利益 (百万円)	3,622	8,344	7,884	8,251	5,039
純資産額 (百万円)	70,145	76,625	82,571	85,391	85,223
総資産額 (百万円)	93,467	103,901	122,302	125,508	126,279
1株当たり純資産額 (円)	2,278.21	2,493.79	2,690.82	2,906.85	2,992.99
1株当たり当期純利益金額 (円)	160.19	231.54	241.01	244.03	221.76
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	159.46	230.94	227.13	225.51	204.48
自己資本比率 (%)	74.77	73.45	67.50	68.04	67.49
自己資本利益率 (%)	—	9.70	9.30	8.65	7.49
株価収益率 (倍)	15.21	15.42	13.38	13.01	18.56
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△1,254	9,465	6,373	8,151	9,657
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	17,430	△10,327	△7,055	△3,615	△2,037
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△1,426	△1,415	8,809	△5,375	△5,493
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	15,257	13,060	21,313	20,453	22,615
従業員数 (名)	2,105	2,288	2,404	2,496	2,638
(外、平均臨時雇用者数)	(542)	(647)	(689)	(724)	(823)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 当社は、第30期第3四半期より連結財務諸表を作成しているため、第30期の自己資本利益率については記載しておりません。また、第30期連結損益計算書は、当社の平成23年4月1日から平成24年3月31日の業績に、平成23年10月1日付で子会社となった9社（パラマウントベッド株式会社、パラテクノ株式会社、パラマウントケアサービス株式会社、PT. パラマウントベッド インドネシア、八楽夢床業(中国)有限公司、コロナ メディカル、他3社）の6ヶ月分の業績を連結した金額となっております。

3. 1株当たり情報の算定上の基礎となる期末の普通株式の数及び期中平均株式数からは、パラマウントベッドグループ従業員持株会専用信託が所有する当社株式を控除しております。

4. 「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）等を適用し、当連結会計年度より、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第30期	第31期	第32期	第33期	第34期
決算年月	平成24年 3 月	平成25年 3 月	平成26年 3 月	平成27年 3 月	平成28年 3 月
営業収益 (百万円)	12,338	8,915	6,198	7,664	6,809
経常利益 (百万円)	11,451	8,241	5,653	7,201	5,810
当期純利益 (百万円)	11,194	7,704	5,714	6,887	5,592
資本金 (百万円)	4,039	4,135	4,166	4,207	4,207
発行済株式総数 (株)	30,679,387	30,792,587	30,828,587	30,877,487	30,877,487
純資産額 (百万円)	66,133	72,684	76,886	78,806	78,598
総資産額 (百万円)	66,557	73,795	87,832	89,612	89,129
1株当たり純資産額 (円)	2,153.97	2,374.04	2,505.55	2,682.72	2,760.33
1株当たり配当額 (円)	101	45	50	60	70
(うち1株当たり中間配当額)	(15)	(20)	(25)	(25)	(35)
1株当たり当期純利益金額 (円)	591.10	251.48	186.50	231.35	194.14
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	588.42	250.82	175.76	217.87	179.00
自己資本比率 (%)	99.27	98.46	87.52	87.94	88.18
自己資本利益率 (%)	32.15	11.10	7.64	8.85	7.11
株価収益率 (倍)	4.12	14.20	17.29	13.72	21.20
配当性向 (%)	7.61	17.89	26.81	25.93	36.06
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	—	—	—	—	—
従業員数 (名)	18	20	16	22	22

(注) 1. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2. 1株当たり情報の算定上の基礎となる期末の普通株式の数及び期中平均株式数からは、パラマウントベッドグループ従業員持株会専用信託が所有する当社株式を控除しております。

2 【沿革】

昭和25年 5 月	資本金200千円をもって木村寝台工業株式会社を設立。
昭和57年10月	資本金100百万円をもって木村興産株式会社（現・当社）を設立。
昭和62年 3 月	木村寝台工業株式会社をパラマウントベッド株式会社に商号変更。
昭和62年12月	パラマウントベッド株式会社株式を東京店頭市場に登録。
平成 5 年12月	パラマウントベッド株式会社株式を東京証券取引所市場第二部に上場。
平成 7 年 9 月	PT. パラマウントベッド インドネシアを設立。（現・連結子会社）
平成 8 年 9 月	パラマウントベッド株式会社株式を東京証券取引所市場第一部に上場。
平成14年 7 月	パラテクノ株式会社を設立。（現・連結子会社）
平成16年 3 月	八楽夢床業（中国）有限公司を設立。（現・連結子会社）
平成18年12月	パラマウントベッド株式会社によるコロナ メディカル（旧社名 コルボン ホールディング）の株式取得。（現・連結子会社）
平成19年10月	パラマウントベッド株式会社によるパラマウントケアサービス株式会社（旧社名 サンネットワーク株式会社）の株式取得。（現・連結子会社）
平成22年10月	パラマウントベッド タイランドを設立。（現・非連結子会社）
平成22年11月	KPサービス株式会社を設立。（現・非連結子会社）
平成23年 1 月	当社普通株式 1 株を19. 57株とする株式の分割を実施。
平成23年 2 月	木村興産株式会社をパラマウントベッドホールディングス株式会社に商号変更。
平成23年10月	株式交換により、パラマウントベッド株式会社を完全子会社化。 また、同社が保有するパラテクノ株式会社、パラマウントケアサービス株式会社の株式の全てを現物配当により取得。（現・連結子会社） 当社の普通株式を東京証券取引所に上場。
平成24年 2 月	パラマウントベッド アジア パシフィックを設立。（現・連結子会社）
平成24年 8 月	パラマウントベッド インディアを設立。（現・非連結子会社）
平成25年 6 月	パラマウントベッド メキシコを設立。（現・非連結子会社）
平成25年 7 月	パラマウントベッド ベトナムを設立。（現・非連結子会社）
平成26年 7 月	パラマウントベッド ブラジルが営業を開始。（現・非連結子会社）

3【事業の内容】

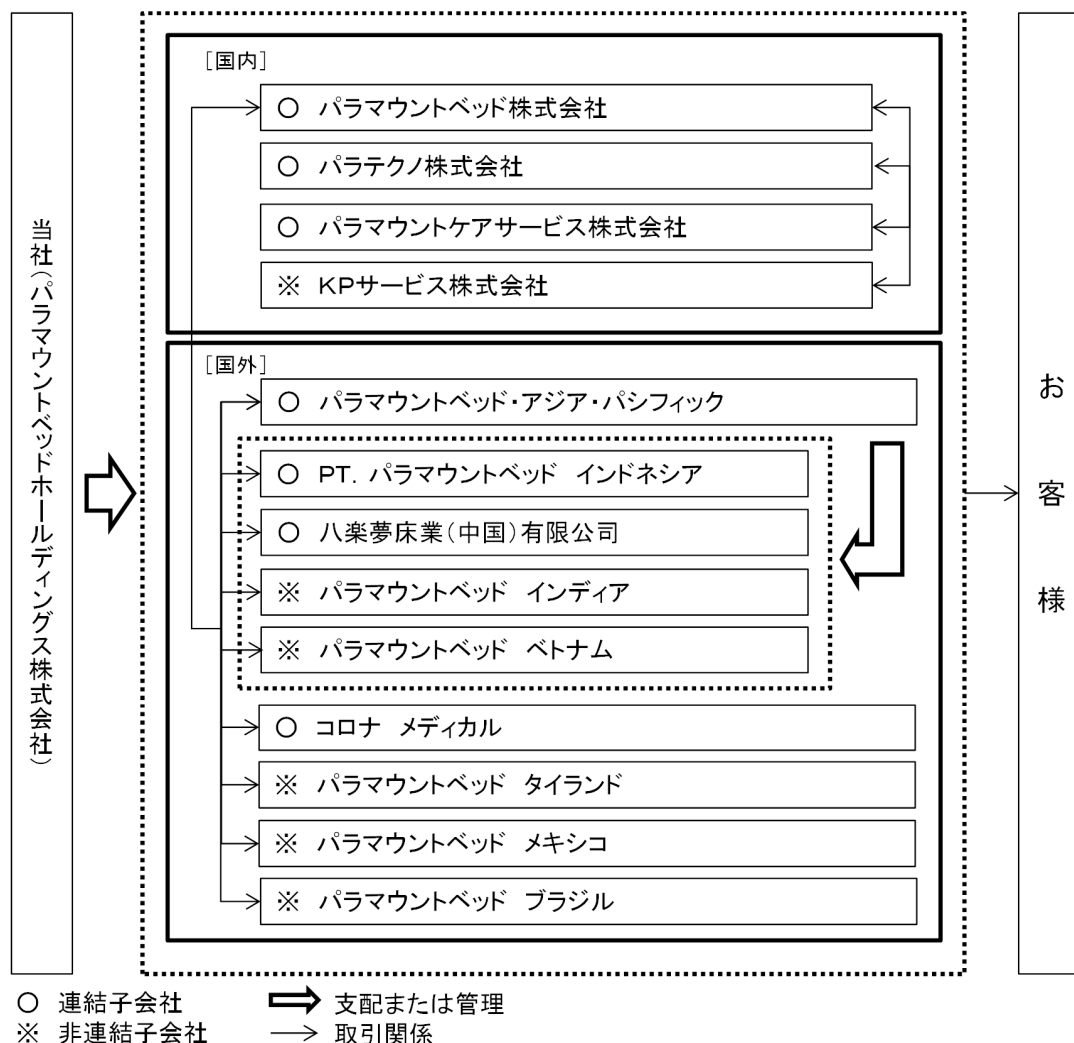
パラマウントベッドホールディングスグループは当社、子会社18社（パラマウントベッド株式会社、パラテクノ株式会社、パラマウントケアサービス株式会社、KPサービス株式会社、パラマウントベッド アジア パシフィック、PT. パラマウントベッド インドネシア、八楽夢床業（中国）有限公司、パラマウントベッド インディア、パラマウントベッド ベトナム、コロナ メディカル、パラマウントベッド タイランド、パラマウントベッド メキシコ、パラマウントベッド ブラジル他5社）及び関連会社2社で構成され、医療福祉用ベッド等の製造及び販売を主たる業務としております。

パラマウントベッド株式会社は、医療福祉用ベッド、マットレス、病室用家具、医療用器具備品等の製造及び販売を行っております。パラテクノ株式会社は、ベッド・マットレスの点検・修理、消毒、メンテナンスリース等のサービスの提供を行っております。パラマウントケアサービス株式会社は、福祉用具のレンタル卸等を行っております。KPサービス株式会社は、保険代理店業等を行っております。パラマウントベッド アジア パシフィックは、アジア地域の統括会社であり、医療福祉用ベッド等の販売を行っております。PT. パラマウントベッド インドネシアと八楽夢床業（中国）有限公司は、主にパラマウントベッド株式会社から部材の一部を調達し、医療福祉用ベッド等の製造及び販売を行っております。パラマウントベッド インディア、パラマウントベッド タイランド、パラマウントベッド メキシコ及びパラマウントベッド ブラジルは、主にPT. パラマウントベッド インドネシアから医療用ベッド等の製品を調達し、販売を行っております。パラマウントベッド ベトナムは、医療用器具備品等の製造を行っております。コロナ メディカルは、パラマウントベッド株式会社及び八楽夢床業（中国）有限公司から部材の一部を調達し、医療福祉用ベッド等の製造及び販売を行っております。

なお、当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

また、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメント情報においても、ベッド関連事業の単一セグメントとしております。

事業の系統図は次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

(連結子会社)

名称	住所	資本金又は出資金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
パラマウントベッド株式会社(注) 2, 4	東京都江東区	6,591 (百万円)	医療福祉用ベッド等の製造及び販売	100.0	医療福祉用ベッド等の製造及び販売をしており、当社役員6名及び当社従業員1名がその役員を兼務しております。
パラテクノ株式会社	東京都文京区	80 (百万円)	医療福祉用ベッド等のメンテナンスサービス	100.0	医療福祉用ベッド等のメンテナンスサービス等をしており、当社役員1名及び当社従業員2名がその役員を兼務しております。
パラマウントケアサービス株式会社(注) 2, 5	東京都江東区	491 (百万円)	福祉用具のレンタル卸	100.0	福祉用具のレンタル卸等をしており、当社役員1名及び当社従業員3名がその役員を兼務しております。
パラマウントベッドアジア パシフィック(注) 2	シンガポール共和国 ラッフルズプレイス	14,242 (千シンガポールドル)	アジア地域間の統括、医療福祉用ベッド等の販売	100.0	アジア地域間の統括と医療福祉用ベッド等を販売しており、当社役員2名及び当社従業員1名がその役員を兼務しております。
PT. パラマウントベッド インドネシア	インドネシア共和国 ブカシ県	9,036,000 (千ルピア)	医療福祉用ベッド等の製造及び販売	99.9 (99.9)	パラマウントベッド株式会社の製品の一部を製造販売しており、当社役員2名及び当社従業員1名がその役員を兼務しております。
八楽夢床業(中国)有限公司(注) 2	中華人民共和国 江蘇省無錫市	8,000 (千米ドル)	医療福祉用ベッド等の製造及び販売	100.0 (100.0)	パラマウントベッド株式会社の製品の一部を製造販売しており、当社役員1名及び当社従業員1名がその役員を兼務しております。
コロナ メディカル	フランス共和国 パルセメレ	675 (千ユーロ)	医療福祉用ベッド等の製造及び販売	100.00 (100.00)	医療福祉用ベッド等の製造及び販売をしており、当社役員2名がその役員を兼務しております。
その他3社					

(注) 1. 上記の会社は、有価証券報告書を提出しておりません。

2. 特定子会社に該当しております。

3. 「議決権の所有割合」欄の()内は子会社による間接所有の割合(内書き)です。

4. パラマウントベッド株式会社については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	51,393百万円
	(2) 経常利益	5,008百万円
	(3) 当期純利益	3,035百万円
	(4) 純資産額	34,517百万円
	(5) 総資産額	52,001百万円

5. パラマウントケアサービス株式会社については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	15,677百万円
	(2) 経常利益	2,576百万円
	(3) 当期純利益	1,835百万円
	(4) 純資産額	4,736百万円
	(5) 総資産額	18,382百万円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成28年3月31日現在

区分	提出会社	国内子会社			海外子会社				合計
	パラマウントベッドホールディングス株式会社	パラマウントベッド株式会社	パラテック株式会社	パラマウントケアサービス株式会社	パラマウントベッドアジアパシフィック	PT. パラマウントベッド インドネシア他1社	八楽夢床業（中国）有限公司	コロナメディカル他2社	
従業員数(名)	22 (－)	881 (100)	429 (255)	705 (354)	11 (2)	335 (112)	170 (－)	85 (－)	2,638 (823)

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であります。
 2. 当社グループはベッド関連事業の単一セグメントであるため、会社別の従業員数を記載しております。
 3. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の当連結会計年度の平均雇用人員数であります。

(2) 提出会社の状況

平成28年3月31日現在

従業員数（名）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
22	43.7	20.0	8,798,559

- (注) 1. 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であります。
 2. 平均勤続年数の算定にあたっては、パラマウントベッド株式会社等のグループ会社からの転籍により当社で就業している従業員については、勤続年数を通算しております。
 3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社には労働組合はありません。

また、当社の連結子会社のうち、パラマウントベッド株式会社、PT. パラマウントベッド インドネシア、八楽夢床業（中国）有限公司、コロナ メディカルの4社に各々の労働組合があります。

労使関係は、円満に推移し特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、各種政策の効果により緩やかな回復基調が続きました。

当社グループの関連する医療・高齢者福祉分野におきましては、平成26年4月に実施された診療報酬改定の影響が続いていることに加えて、平成27年4月に介護報酬の改定（全体改定率マイナス2.27%）が行われました。一方、政府は「一億総活躍社会」の実現に向け、介護理由による離職者を減少させるための施策の一つとして、2020年代初頭までに特別養護老人ホームなどの介護施設を50万人分整備する目標を掲げましたが、建設費の高騰や介護労働者の不足などにより、当連結会計年度におきましては著しい進捗は見られませんでした。

このような環境のもと、当社グループは中核事業である医療・高齢者施設向け製品及び在宅介護向け製品の販売事業のさらなる強化を図るとともに、国内外での事業領域の拡大に向けて注力してまいりました。

製品開発におきましては、海外医療施設向け電動ベッドの主力製品として「クオリタスプラスシリーズ」を平成27年6月に発売したほか、周産期・小児医療分野の製品ラインアップ拡充を目指し、新生児ベッド及び小児用ストレッチャーを同年8月及び9月にそれぞれ開発・発売いたしました。さらに医療施設向け電動ベッドの主力製品「メーティスシリーズ」を同年10月にフルモデルチェンジし、また介護施設向け超低床型電動ベッド「FeeZ（フィーズ）シリーズ」を同年11月に、新開発のキャスターロック機構を採用したベッドサイドテーブルを平成28年3月にそれぞれ開発・発売いたしました。

販売面におきましては、平成26年1月に発売いたしました在宅介護用ベッド「楽匠Zシリーズ」の新製品特需が一巡したことに加え、上記診療報酬及び介護報酬改定等の影響並びに高齢者施設の建設が計画通りに進捗しなかったこと等により国内の製品販売が減少したものの、国内のメンテナンス事業、福祉用具レンタル卸事業及び海外向け販売は堅調に推移いたしました。

福祉用具レンタル卸事業のパラマウントケアサービス株式会社につきましては、大都市圏の強化を目的といたしまして、国内7ヵ所に事業所を新設いたしました。これにより全国の直営拠点は65拠点となりました。

その他、当社グループが従来から取り組んでまいりました製品安全活動が認められ、経済産業省が主催する「製品安全対策優良企業表彰」の大企業製造・輸入事業者部門において、パラマウントベッド株式会社が「商務流通保安審議官賞」を平成27年11月に受賞いたしました。

次に当連結会計年度における主要な品目別売上高は、以下のとおりであります。

（単位：百万円）

品目	当連結会計年度	前年度増減（%）
ベッド	29,290	△12.4
マットレス	4,533	△13.8
病室用家具	3,885	△6.0
医療用器具備品	3,260	△8.2
その他	18,886	16.5
レンタル	14,232	12.2
合計	74,089	△1.6

以上の結果、当連結会計年度の売上高は、前連結会計年度比11億81百万円減（1.6%減）の740億89百万円となりました。

営業利益につきましては、前連結会計年度比3億78百万円減（3.8%減）の96億60百万円となりました。

次に、経常利益につきましては、前連結会計年度比17億22百万円減（14.9%減）の98億30百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は前連結会計年度比8億76百万円減（12.1%減）の63億87百万円となりました。

なお、当連結会計年度より、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）等を適用し、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

また、当社グループの事業は単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」といいます。）は、226億15百万円となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果、増加した資金は96億57百万円となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益97億35百万円、減価償却費49億36百万円、退職給付に係る負債の増加額7億90百万円等の増加と、法人税等の支払額38億64百万円、リース債務の支払額14億11百万円等の減少によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果、減少した資金は20億37百万円となりました。これは主に、有価証券及び投資有価証券の取得額50億85百万円、有形固定資産の取得額9億15百万円等による減少と、有価証券及び投資有価証券の売却額41億81百万円等の増加によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果、減少した資金は54億93百万円となりました。これは主に、市場買付け等による自己株式の取得額32億90百万円と、配当金の支払額20億27百万円等の減少によるものであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

販売の状況については「1. 業績等の概要」に記載しております。

(1) 生産実績

（単位：百万円）

品目	当連結会計年度	前年度増減（％）
ベッド	33,094	△16.3
マットレス	5,329	△6.3
病室用家具	3,109	△2.1
医療用器具備品	2,814	△5.9
その他	2,955	△8.7
合計	47,302	△13.4

（注） 1. 金額は販売価格によって表示しております。

2. 当社グループはベッド関連事業の単一セグメントであるため、品目別の生産実績を記載しております。

(2) 商品仕入実績

（単位：百万円）

品目	当連結会計年度	前年度増減（％）
病室用家具他	12,286	9.3
合計	12,286	9.3

(3) 受注状況

見込み生産を行っておりますので、該当事項はありません。

3 【対処すべき課題】

次期の国内経済は、雇用・所得環境の改善傾向が続き、緩やかに回復していくことが期待されております。また先行きにつきましては、アジア新興国や資源国をはじめとする海外景気の下振れ等がわが国の景気を下押しするリスクとなっており、不透明な状況が継続するものと考えられます。

医療・高齢者福祉分野におきましては、平成28年度の診療報酬改定では、全体改定率が1.03%引き下げられたものの、医師の技術料に当たる本体部分は0.49%引き上げられました。過剰とされる急性期病床等を削減する一方で、在宅復帰を促進するため、退院支援や在宅医療に関する項目が引き上げられています。平成26年度の前回改定と同様に病床再編を促し、病院での医療から在宅での医療への移行に向けた見直しが行われました。

このような事業環境のもとで、当社グループといたしましては、グループの連携を強化し、メンテナンスや福祉用具レンタル卸等、従来ビジネスの拡大を図ってまいります。また、ベッド上のご利用者様の心拍、呼吸を非装着でリアルタイムに測定するほか、さまざまな生体情報を一元管理する「スマートベッドTMシステム」の販売を開始いたし

ます。医療及び介護施設においてさらなる人手不足が懸念されるなか、同システムの利用により、ご利用者様の状態把握やデータ入力などの看護業務の省力化や正確性の向上等が期待されます。将来的には在宅医療の実現に向けて、医療機関と連携し測定情報の共有を図ってまいります。

海外展開におきましては、製品ラインアップの拡充、営業体制の強化等のほか、事業領域につきましても拡大を加速してまいります。

※「スマートベッド」はパラマウントベッド株式会社の登録商標です。

4 【事業等のリスク】

以下において、当社グループの事業展開上、リスクと考えられる主な事項を記載いたしました。当社グループはこれらのリスク発生の可能性を認識した上で、その発生を未然に防止し、かつ万が一発生した場合においても適切に対処する所存であります。

なお、以下の記載内容は、当連結会計年度末現在において判断したものであるとともに、当社株式への投資判断に関連するリスクをすべて網羅するものではありませんので、この点をご留意ください。

(1) 事業環境における制度変更等のリスクについて

当社グループの製品のほとんどは、公的規制のもとで提供されているものであります。すなわち主力製品である医療・介護用ベッド（以下「ベッド」といいます。）は、医療保険制度等に基づき運営されている医療施設及び高齢者施設並びに介護保険制度における要介護の方がいらっしゃるご家庭で使用に供されるものであります。ベッドは、これらの公的制度のもとで公定料金（診療報酬・介護報酬）が設定されている製品ではありませんが、医療保険制度又は介護保険制度等に係る制度変更や定期的な公定料金の改定の影響により、最終顧客である医療施設等の設備投資が減少することも考えられるため、当社グループの事業、業績及び財政状態は、このような制度変更等により悪影響を受ける可能性があります。

(2) 海外市場での事業拡大に伴うリスクについて

当社グループは、海外市場での事業拡大を戦略のひとつと位置付けております。しかしながら、海外市場においては、国内市場では通常想定されないリスク、たとえば輸出・輸入規制の変更、技術・製造インフラの未整備や人材の確保の難しさ等に関わるリスクも発生する可能性があると考えております。もしこうしたリスクが発生した場合、当社グループの事業、業績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

(3) 特定の資材等の調達に伴うリスクについて

当社グループの資材等の調達については、特殊な資材等があるため、少数特定の仕入先からしか入手できないものや、仕入先や供給品の切替えや代替が困難なものがあります。当社グループは、そのような事態に陥らないよう努めておりますが、もし不可欠な資材に供給の遅延・中断があり当該資材の供給不足が生じ、タイムリーに調達できなくなった場合、当社グループの事業、業績及び財政状態は悪影響を受ける可能性があります。

(4) 製品や部品（製品等）の欠陥によるリスクについて

当社グループの製品は、品質システムに関する国際規格や各種の自社基準に基づき製造されており、当社グループは製品の品質管理には万全の体制を敷いておりますが、もし予測し得ない製品等の欠陥が生じ、それが大規模な無償交換（リコール）につながる場合には、多大な費用負担が生じ当社グループの社会的な信用も低下することが予想され、当社グループの事業、業績及び財政状態は悪影響を受ける可能性があります。

(5) 自然災害等によるリスクについて

地震等の自然災害又は大規模火災等により、当社グループや調達先の生産拠点に重大な損害が発生し、操業中止、生産や出荷の遅延や減少等が発生した場合、当社グループの事業、業績及び財政状態は悪影響を受ける可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

当社グループの「先進の技術と優しさで、快適なヘルスケア環境を創造します。」という企業理念に基づき、研究開発活動を行っております。当社グループの研究開発活動は、中核子会社であるパラマウントベッド株式会社技術開発本部の研究開発部、要素技術部、開発部、デザイン部、及び試験評価室の5部門と新設したグローバルエンジニアリング本部のグローバル開発部の合計6部門が担当しております。なお、役割分担の概要は以下のとおりです。

研究開発部は、睡眠に関する研究、及び看護・介護業務の効率化と安全に役立つ製品の先行開発を、要素技術部は、ベッドや周辺機器を構成するメカトロニクス技術の開発や情報ネットワーク技術の開発、及び褥瘡予防や快適な睡眠を提供するためのマットレスの開発を、それぞれ行っております。また、開発部は、医療看護現場や介護現場の問題解決やニーズに対応した製品開発を、デザイン部は、ユニバーサルデザインによる安全で使い勝手の良いデザイン開発を、試験評価室は、試作品の要求に対する評価方法の策定と評価を、グローバル開発部は海外各国の医療看護現場での問題解決やニーズに対応した製品開発をそれぞれ行っております。

当連結会計年度の研究開発費は13億85百万円であり、主な成果は以下の通りであります。

研究開発活動といたしましては、「睡眠と介護の研究」、「非装着型睡眠計の新機能と用途開発」、「看護・介護業務の質と安全の向上」、「ヘルスケア環境のインテリジェント化」等をテーマに実施いたしました。研究成果は、非装着型睡眠計による心拍測定の精度検証等について、日本睡眠学会第40回定期学術集会や第35回医療情報学会連合大会において発表いたしました。研究成果としましては、健常者だけではなく、外科術後患者を対象とした場合の心電計との高い一致率・相関があることがわかりました。睡眠状態を把握する「眠りSCAN」は、心電計モニター装着が困難な認知症患者や、モニター装着が患者負担となる終末期患者への心電計に代わるモニターとして臨床応用が期待されております。

ベッド上のご利用者様の心拍・呼吸を非装着でリアルタイムに測定するほか、さまざまな生体情報を一元管理することで、ご利用者様の安全と看護業務の負担を軽減させることを実現する「スマートベッド™システム」ですが、臨床運用を佐久総合病院様と共同で行っております。平成27年11月に開催された「医療の質・安全学会」の教育セミナーにて「「今後求められる病院の姿とは？」～看護現場の課題とスマートベッドシステムへの期待～」と題し、その取り組みを佐久総合病院様にご発表いただきました。日本医療研究開発機構（AMED）委託研究開発「脳卒中を含む循環器病の遠隔医療の開発と検証のための研究」に参画し、医療法人社団鉄祐会 祐ホームクリニック様の取り組みに在宅患者の生体情報を遠隔でモニタリングするシステムの提供を行い、平成28年4月より利用を開始いたしました。このようにさまざまな市場への「スマートベッド™システム」提案を拡大してまいります。

パラマウントベッド株式会社の新製品といたしましては、下記製品を発売いたしました。

医療分野では、周産期・小児領域の製品として、「すやすやコットシリーズ」や、電動分娩用ベッドである「セレナスシリーズ」を開発いたしました。高齢出産率の上昇や低出生体重児出生割合の高止まり等を背景に、母体や胎児の管理と新生児等に対する治療のための専用の病床や設備、医療機器の整備が求められる市場ニーズに対応いたしました。

平成15年の発売以来約20万台の販売実績を持つ医療施設向け主力ベッド「メーティスシリーズ」をフルモデルチェンジした「メーティスPROシリーズ」を開発いたしました。従来製品に比べて背上げ時にベッド全体の傾斜と組み合わせることで、ズレ・圧迫を軽減し、ベッド上でより自然な座位姿勢を提供する「カインドPLUSモーション」とベッドご利用者様の立ち上がりや離床を検知する「離床CATCHⅡ」の操作性を更に向上させた「離床CATCHⅢ」を搭載しております。

介護施設、在宅向け分野では、ベッドからの転倒、転落時のリスク軽減ニーズに対し、従来製品よりも床高を5cm低くした低床ベッド「FeeZ（フィーズ）シリーズ」を開発いたしました。背を上げたときの腹部の圧迫を軽減するキューマライン機構やサイドレール等を取り付けるオプション受けをベッド内に格納できる機能など、従来から評価頂いている機能をそのままに低床化を実現いたしました。また「FeeZ（フィーズ）シリーズ」の低床性を損なわない薄型マットレス「エバーリーフ7」も併せて開発いたしました。

ベッド周辺機器では、転倒リスクの高いご利用者様が安心してご使用いただけるよう、手元のレバーを解除すると装置が固定される方式（オフロック方式）を採用した「ロック付きサイドテーブル」を開発いたしました。この機構によりキャスターロックのかけ忘れが予防され、ご利用者様が不意に手をついた際にテーブルが意図せず動くことによる転倒を防止いたします。オフロック方式を採用した製品ラインアップを今後も充実させる予定です。

海外市場では、電動ベッドが普及しつつあるアジア、中南米地域において、ベッドからのご利用者様の転倒転落事故に対する安全意識が日本同様に高まっております。現在販売中の「クオリタスシリーズ」を、転落防止のために最低床高（35cm）に変更、サイドレール間のすき間を狭めるデザインとした「クオリタスプラスシリーズ」にモデルチェンジいたしました。また、富裕層向けの病院や特室向けとして「PA-90000シリーズベッド」のラインアップに高級感のある木調のデザインを施した「特別仕様ベッド」を追加いたしました。中国市場では、電動ベッドの低価格化が進む中で、従来のICU・急性期病床向けベッドの低価格モデル「iCare2S」も開発いたしました。新興国市場では、人口あたりのベッド数が充足していない状況です。より多くの方々に医療用ベッドをご使用いただくため、コストを

徹底的に追求した手動クランクベッドである「KESHIKI」を開発いたしました。今後も東南アジアを皮切りに、市場ニーズに適合した製品開発・販売を強化、拡大してまいります。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたり、見積りが必要となる事項につきましては、合理的な基準に基づき、会計上の見積りを行っております。

詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

また、当連結会計年度より、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）等を適用し、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

(2) 財政状態の分析

① 資産

流動資産は、前連結会計年度末に比べて10億77百万円増加し、709億89百万円となりました。これは主に、現金及び預金の増加によるものです。

固定資産は、前連結会計年度末に比べて3億5百万円減少し、552億90百万円となりました。これは主に、投資有価証券の減少によるものです。

この結果、当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末に比べて7億71百万円増加し、1,262億79百万円となりました。

② 負債

流動負債は、前連結会計年度末に比べ1億29百万円減少し、202億40百万円となりました。これは主に、短期リース債務の減少によるものです。

固定負債は、前連結会計年度末に比べ10億67百万円増加し、208億15百万円となりました。これは主に、退職給付に係る負債が増加したことによるものです。

この結果、当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末に比べて9億38百万円増加し、410億55百万円となりました。

③ 純資産

純資産は、前連結会計年度末に比べ1億67百万円減少し、852億23百万円となりました。これは主に、利益剰余金が当期純利益の計上により増加したものの、自己株式の取得及びその他有価証券評価差額金が減少したことによるものであります。この結果、総資産に占める自己資本比率は67.5%となりました。

(3) 経営成績の分析

① 売上高及び売上総利益

売上高は、前連結会計年度に比べて1.6%減少し、740億89百万円となりました。これは主に、国内の福祉用具レンタル卸事業及び海外向け販売は堅調に推移したものの、平成26年1月に発売いたしました在宅介護用ベッド「楽匠Zシリーズ」の新製品特需が一巡したことに加え、診療報酬及び介護報酬改定等の影響並びに高齢者施設の建設が計画通りに進捗しなかったこと等により国内の製品販売が減少したことによるものです。

売上総利益は、前連結会計年度に比べて2.1%減少の315億93百万円となりました。これは主に、売上原価が前連結会計年度に比べて1.2%減少し、424億96百万円となったものの、売上高が前連結会計年度に比べて1.6%減少し、740億89百万円となったことによるものであります。この結果、売上総利益率は、前連結会計年度に比べ0.2ポイント減の42.6%となりました。

② 営業利益及び経常利益

営業利益は、前連結会計年度に比べて3.8%減少し、96億60百万円となりました。これは主に、販売費及び一般管理費が前連結会計年度に比べて1.4%減少し、219億33百万円となったものの、売上総利益が前連結会計年度に比べて2.1%減少し、315億93百万円となったことによるものです。この結果、売上高営業利益率は、前連結会計年度に比べ0.3ポイント減の13.0%となりました。

経常利益は、前連結会計年度に比べて14.9%減少し、98億30百万円となりました。これは、営業利益が減少したことに加えて、営業外収益が前連結会計年度に比べて47.4%減少したことにより8億53百万円となり、営業外費用が前連結会計年度に比べ535.1%増加したことにより6億83百万円となったことによるものです。この結果、売上高経常利益率は、前連結会計年度に比べて2.1ポイント減の13.3%となりました。

③ 親会社株主に帰属する当期純利益

親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度に比べ12.1%減少し、63億87百万円となりました。

この結果、1株当たり当期純利益は、前連結会計年度の244.03円から221.76円となり、自己資本利益率は、7.5%となりました。

(4) キャッシュ・フローの状況の分析

キャッシュ・フローの状況の分析につきましては、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フロー」に記載のとおりであります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループが当連結会計年度に実施した設備投資の主な内容は、次のとおりであります。

パラマウントベッド株式会社での製品等の工場金型・治具 2 億 87 百万円等であります。

以上の結果、当連結会計年度の設備投資は、総額 9 億 87 百万円となりました。

なお、当連結会計年度に実施した重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

平成28年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）							従業員 数(名)
				建物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	賃貸 資産	リース 資産	その他	合計	
提出会社	京橋 (東京都中央区)	ベッド 関連事業	事業所 設備	158	2	—	—	—	54	215	22 (—)

(2) 国内子会社

平成28年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）							従業員 数(名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	賃貸 資産	リース 資産	その他	合計	
パラマウント ベッド 株式会社	千葉工場 (千葉県山武市) 他 1 工場	ベッド 関連事業	ベッド・ 病室用家 具等生産 設備	2,033	614	1,679 (100,149)	—	—	201	4,528	352 (64)
同上	本社 (東京都江東区)	同上	統括業務 設備、研 究開発設 備及び販 売設備	2,101	8	191 (799) [4,138]	—	0	550	2,851	283 (20)
同上	大阪支店 (大阪市西区) 他 7 支店	同上	販売設備	1,931	2	3,286 (6,412)	—	—	27	5,248	241 (17)
同上	カスタマーサポ ートセンター (千葉県船橋市)	同上	その他の 設備	141	0	1,925 (2,735)	—	—	2	2,069	— (—)
パラテクノ 株式会社	本社 (東京都文京区)	同上	統括業務 設備	87	—	342 (635)	—	—	2	432	42 (11)
同上	カスタマーサポ ートセンター (千葉県船橋市) 他 12 事業所	同上	医療福祉 用ベッド のメンテ ナンス設 備等	2	0	—	659	18	21	702	386 (244)
パラマウン トケアサー ビス株式会 社	本社 (東京都江東区)	同上	統括業務 設備	3	—	—	—	—	57	60	39 (0)
同上	千葉大平営業所 (千葉県山武市) 他 63 事業所	同上	レンタル 用福祉用 具及びそ れらの管 理設備等	671	115	— [87,915]	14,498	1	118	15,405	706 (347)

(3) 在外子会社

平成28年3月31日現在

会社名	主な所在地	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）						従業員数(名)
				建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
パラマウントベッド アジア パシフィック	シンガポール共和国 ラッフルズプレイス	ベッド 関連事業	統括及び販売設備	5	—	— [69]	—	4	9	11 (2)
PT. パラマウントベッド インドネシア	インドネシア共和国 ブカシ県	同上	ベッド・病室用家具等 生産設備	192	25	— [30, 420]	—	60	278	335 (112)
八楽夢床業(中国) 有限公司	中華人民共和国 江蘇省無錫市	同上	ベッド・病室用家具等 生産設備	463	94	— [56, 860]	—	116	673	170 (0)
コロナ メディカル	フランス共和国 パルセメレ	同上	ベッド・病室用家具等 生産設備	147	51	67 (48, 795)	—	2	268	85 (—)

(注) 1. 帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。

2. 上記中、土地欄の[外書]は、連結会社以外からの賃借設備[面積㎡]であります。

3. コロナ メディカルの設備の一部は、同社の子会社SCIロクシ及びSCIパルシから賃借しているものであります。

4. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の当連結会計年度の平均雇用人員数であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設

該当事項はありません。

(2) 重要な改修

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	126,000,000
計	126,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成28年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (平成28年6月29日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	30,877,487	30,877,487	東京証券取引所 市場第一部	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式です。 なお、単元株式数は100株です。
計	30,877,487	30,877,487	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権付社債は、次のとおりであります。

平成25年7月10日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成28年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年5月31日)
新株予約権付社債の残高（百万円）	10,022	同左
新株予約権の数（個）	2,000	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	2,435,460（注）1	2,438,905（注）1
新株予約権の行使時の払込金額（円）	4,106（注）2	4,100.2（注）2
新株予約権の行使期間	自 平成25年8月9日 至 平成30年7月12日（注）3	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 4,106 資本組入額 2,053（注）4	発行価格 4,100.2 資本組入額 2,051（注）4, 6
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使はできない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	転換社債型新株予約権付社債に付されたものであり、本社債からの分離譲渡はできない。	同左
代用払込みに関する事項	各本新株予約権の行使に際しては、各本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その額面金額と同額とする。	同左
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）5	同左

(注) 1. 本新株予約権の行使により当社が交付する当社普通株式の数は、本新株予約権の行使請求に係る本社債の額面金額の合計額を、下記(注)2の転換価額で除した数とする。ただし、本新株予約権の行使の際に生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。

2. (イ)各本新株予約権の行使に際しては、各本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その額面金額と同額とする。当初転換価額は、4,106円とする。転換価額は、当社が本新株予約権付社債発行後、当社普通株式の時価を下回る金額で当社普通株式を発行し又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合(本新株予約権の行使の場合等を除く。)には、次の算式により調整される。なお、次の算式において「既発行株式数」とは当社の発行済普通株式(当社の保有するものを除く。)の総数をいう。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{発行又は処分株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{発行又は処分株式数}}$$

また、転換価額は、当社普通株式の分割又は併合、当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の発行、一定限度を超える配当支払い(特別配当の実施を含む。)、その他本新株予約権付社債の要項に定める一定の場合にも適宜調整されることがある。ただし、当社のストック・オプション・プランに基づく場合その他本新株予約権付社債の要項に定める一定の場合には調整は行われない。

(ロ)転換価額の調整条項に該当したため、平成28年4月1日以降、4,106円から4,100.2円に調整されている。

3. 本新株予約権の行使期間は平成25年8月9日から平成30年7月12日の銀行営業終了時(ルクセンブルク時間)とする。ただし、本社債の繰上償還の場合には、当該償還日の5営業日前の日の銀行営業終了時(ルクセンブルク時間)まで、本社債の買入消却の場合には、本新株予約権付社債が消却のためDaiwa Capital Markets Europeに引き渡された時まで、また債務不履行等による期限の利益の喪失の場合には、期限の利益の喪失時までとする。上記いずれの場合も、平成30年7月12日より後に本新株予約権を行使することはできず、また当社の組織再編等を行うために必要であると当社が合理的に判断した場合には、当該組織再編等の効力発生日から14日以内のいずれかの日に先立つ30日以内の当社が指定する期間中は、本新株予約権を行使することはできないものとする。上記にかかわらず、法令、規則又は当社の定款のいずれによるものであるかを問わず、株主確定日(以下に定義する。)が指定された場合、当該本新株予約権の行使の効力が発生する日本における暦日(以下「行使日」という。)と株主確定日との間の期間が、東京における4営業日(当該4営業日の計算においては行使日及び株主確定日を計算に含めるものとする。)に満たない場合には、当該本新株予約権を行使することはできない。「株主確定日」とは、社債、株式等の振替に関する法律(平成13年法律第75号。その後の改正を含む。)第151条第1項に関連して株主を確定するために定められた日をいう。

4. 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。

5. 当社が組織再編等を行う場合の承継会社等による新株予約権の交付

- (1) 当社が組織再編等を行う場合、(i)その時点において(法律の公的又は司法上の解釈又は適用を考慮した結果)法律上実行可能であり、(ii)その実行のための仕組みが既に構築されているか又は構築可能で、これにつきDaiwa Capital Markets Europeとの間で合意し、かつ(iii)その全体において当社が不合理であると判断する費用又は支出(租税負担を含む。)を当社又は承継会社等(以下に定義する。)に生じさせることなく実行可能であるときは、当社は、承継会社等をして、本新株予約権付社債の要項に従って、本新株予約権付社債に基づく債務を承継させ、また本新株予約権付社債の要項に従い承継会社等に本新株予約権に代わる新たな新株予約権の交付をさせるよう最善の努力をしなければならない。かかる場合、当社はまた、承継会社等が当該組織再編等の効力発生日において日本の上場会社であるよう最善の努力をするものとする。本(1)記載の当社の努力義務は、当社がDaiwa Capital Markets Europeに対して、本新株予約権付社債発行要項8.(2)(c)記載の証明書を交付する場合には、適用されない。

「承継会社等」とは、組織再編等における相手方であって本新株予約権付社債又は本新株予約権に係る当社の義務を引き受ける会社を総称するというものとする。

- (2) 上記(1)の定めに従って交付される承継会社等の新株

① 新株予約権の数

当該組織再編等の効力発生日の直前において残存する本新株予約権付社債の所持人が保有する本新株予約権の数と同一の数とする。

② 新株予約権の目的である株式の種類

承継会社等の普通株式とする。

③ 新株予約権の目的である株式の数

承継会社等の新株予約権の行使により交付される承継会社等の普通株式の数は、当該組織再編等の条件等を勘案の上、本新株予約権付社債の要項を参照して決定するほか、下記(a)又は(b)に従う。
なお、転換価額は上記(注)2と同様の調整に服する。

(a) 合併、株式交換又は株式移転の場合には、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に得られる数の当社普通株式の保有者が当該組織再編等において受領する承継会社等の普通株式の数を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定める。当該組織再編等に際して承継会社等の普通株式以外の証券又はその他の財産が交付されるときは、当該証券又は財産の公正な市場価値を承継会社等の普通株式の時価で除して得られる数に等しい承継会社等の普通株式の数を併せて受領できるようにする。

(b) 上記(a)以外の組織再編等の場合には、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に本新株予約権付社債の所持人が得られるのと同等の経済的利益を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定める。

④ 新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額

承継会社等の新株予約権の行使に際しては、承継された本社債を出資するものとし、当該社債の価額は、本社債の額面金額と同額とする。

⑤ 新株予約権を行使できる期間

当該組織再編等の効力発生日又は承継会社等の新株予約権が交付された日のいずれか遅い方の日から、上記(注)3に定める本新株予約権の行使期間の満了日までとする。

⑥ その他の新株予約権の行使の条件

各新株予約権の一部行使はできないものとする。

⑦ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金

承継会社等の新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。

⑧ 組織再編等が生じた場合

承継会社等について組織再編等が生じた場合にも、本新株予約権付社債と同様の取扱いを行う。

⑨ その他

承継会社等の新株予約権の行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。承継会社等の新株予約権は承継された社債と分離して譲渡できない。

6. 平成28年6月29日開催の第34回定時株主総会において、期末配当を普通配当35円とする剰余金配当案が承認可決され、中間配当35円と合わせた平成28年3月期の年間配当が1株につき70円と決定されたことに伴い、転換価額調整条項に従い、平成28年4月1日に遡って、転換価額を4,100.2円に調整しました。提出日の前月末現在の各数値は、かかる転換価額の調整による影響を反映させた数値を記載しています。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成23年10月1日 (注) 1	23,391,687	30,632,587	3,568	4,000	48,302	49,669
平成23年10月1日～ 平成24年3月31日 (注) 2	46,800	30,679,387	39	4,039	39	49,709
平成24年4月1日～ 平成25年3月31日 (注) 2	113,200	30,792,587	95	4,135	95	49,805
平成25年4月1日～ 平成26年3月31日 (注) 2	36,000	30,828,587	30	4,166	30	49,835
平成26年4月1日～ 平成27年3月31日 (注) 2	48,900	30,877,487	41	4,207	41	49,877

(注) 1. 平成23年10月1日付のパラマウントベッド株式会社との株式交換によるものであります。

2. 新株予約権の行使による増加であります。

(6) 【所有者別状況】

平成28年3月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	－	32	24	106	184	2	8,405	8,753	－
所有株式数（単元）	－	58,480	990	79,369	67,836	2	101,484	308,161	61,387
所有株式数の割合（％）	－	18.98	0.32	25.76	22.01	0.00	32.93	100	－

(注) 1. 自己株式2,362,877株は「個人その他」に23,628単元、「単元未満株式の状況」に77株含まれております。

2. 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ10単元及び17株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成28年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
株式会社シートック	東京都品川区東五反田 5-5-11	3,121	10.11
有限会社レジウッド	東京都港区南麻布 4-9-22	2,373	7.69
ニウヴァレーキャピタル合同会社	東京都港区西麻布 4-20-6	1,679	5.44
日本マスタートラスト 信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町 2-11-3	968	3.14
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海 1-8-11	966	3.13
木村憲司	東京都品川区	912	2.95
木村恭介	東京都港区	911	2.95
木村通秀	東京都港区	911	2.95
木村友彦	東京都港区	820	2.66
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町 1-5-5	700	2.27
計	—	13,364	43.28

- (注) 1. 当社は自己株式2,362千株を保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 平成28年1月22日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、エフエムアール エルエルシー (FMR LLC) が平成28年1月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
- なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。
- | | |
|---------|-------------------------------------|
| 大量保有者 | エフエムアール エルエルシー (FMR LLC) |
| 住所 | 米国 02210 マサチューセッツ州ボストン、サマー・ストリート245 |
| 保有株券等の数 | 1,549,300株 |
| 株券等保有割合 | 5.02% |

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成28年3月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式2,362,800	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式28,453,300	284,533	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式です。 なお、単元株式数は100株です。
単元未満株式	普通株式61,387	—	1単元（100株）未満の株式
発行済株式総数	30,877,487	—	—
総株主の議決権	—	284,533	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」の株式数の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株含まれております。
また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数が10個含まれております。

② 【自己株式等】

平成28年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
パラマウントベッドホールディングス株式会社	東京都江東区東砂2-14-5	2,362,800	—	2,362,800	7.65
計	—	2,362,800	—	2,362,800	7.65

(注) 上記のほか、連結財務諸表及び財務諸表において自己株式として表示している当社株式が40,300株あります。
これは、従業員株式所有制度の導入により、「パラマウントベッドグループ従業員持株会専用信託」が所有している当社株式であります。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

(10) 【従業員株式所有制度の内容】

当社は、当社グループ従業員（以下「従業員」といいます。）に対する中長期的な企業価値向上へのインセンティブの付与を目的として「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」（以下「本プラン」といいます。）を導入しております。

① 本プランの概要

本プランは、「パラマウントベッドグループ従業員持株会」（以下「持株会」といいます。）に加入するすべての従業員を対象とするインセンティブ・プランです。本プランでは、「パラマウントベッドグループ従業員持株会専用信託」（以下「従持信託」といいます。）が、平成24年10月以後4年間にわたり持株会が取得する規模の当社株式204,700株を予め取得し、取得後、信託終了時までに持株会への当社株式の売却を通じて従持信託内に株式売却益相当額が累積した場合に、当該株式売却益相当額を残余財産として、受益者適格要件を満たす従業員に分配します。また当社は、従持信託が当社株式を取得するための借入に対し保証をしているため、信託終了時点において従持信託内に当社株価の下落によって当該株式売却損相当の借入金残債がある場合は、保証契約に基づき、当社が当該残債を弁済することになります。

本プランは、従業員に対して中長期的な企業価値向上のインセンティブを付与すると同時に、福利厚生
の増進策として持株会の拡充を通じて従業員の株式取得及び保有の促進により従業員の財産形成を達成する
ことを狙いとしています。また、持株会が市場の流動性の影響を受けることなく円滑に当社株式の買付けを
行うことができ、さらには従業員の利益を代表する信託管理人が従業員の意思を反映して従持信託内の当社
株式に係る議決権行使を行うことから、従前以上に従業員が株主としてその意思を企業経営に反映させるこ
とが可能となり、当社のコーポレート・ガバナンスを一層向上させる効果が期待できると考えております。

なお当社は、従持信託の債務を保証しており、従持信託は従業員に対する企業価値向上へのインセンティ
ブ付与を目的として当社が設定したものであることから、従持信託が所有する当社株式を含む資産及び負債
並びに費用及び収益については当社の連結財務諸表に含めて表示しており、自己株式数については従持信託
が所有する当社株式を自己株式数に含めて記載することとしております。

〔従持信託の概要〕

- (1) 委託者 当社
 - (2) 受託者 野村信託銀行株式会社
 - (3) 信託契約日 平成24年9月18日
 - (4) 信託の期間 平成24年9月18日～平成28年9月30日
- ② 持株会に取得させる予定の株式の総数
204,700株
- ③ 本プランによる受益権その他の権利を受けることができる者の範囲
本信託契約で定める受益者確定手続開始日において生存し、かつ、本持株会に加入している者（ただし、
本信託契約締結日以降受益者確定手続開始日までに、関連会社への転籍又は役員昇格による会員資格の喪失
によって本件持株会を退会した者を含みます。）

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得及び会社法第156条第1項に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
取締役会（平成27年5月12日）での決議状況 （取得期間 平成27年5月13日～平成27年12月30日）	1,000,000	3,300,000,000
当事業年度前における取得自己株式	－	－
当事業年度における取得自己株式	946,100	3,288,709,500
残存決議株式の総数及び価額の総額	53,900	11,290,500
当事業年度の末日現在の未行使割合 (%)	5.4	0.3
当期間における取得自己株式	－	－
提出日現在の未行使割合 (%)	5.4	0.3

(注) 1. 当期間における取得自己株式には、平成28年6月1日からこの有価証券報告書提出日までに取得した自己株式数は含まれておりません。

2. 取得期間は約定ベースで、取得自己株式は受け渡しベースで記載しております。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	533	1,971,764
当期間における取得自己株式	20	87,087

(注) 当期間における取得自己株式には、平成28年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	－	－	－	－
消却の処分を行った取得自己株式	－	－	－	－
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	－	－	－	－
その他 (－)	－	－	－	－
保有自己株式数	2,362,877	－	2,362,897	－

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成28年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社グループは、株主の皆様への利益還元を経営の重要な政策と位置づけており、株式公開以来業績の向上に対応して1株当たりの配当金の増額に努めるとともに、株式分割や記念配当などの増配についても積極的に実施してまいりました。

今後も、業績を反映した株主の皆様への利益還元を重視する一方、将来の積極的な事業展開と急激な事業環境の変化に備え、財務体質と経営基盤のより一層の強化を図るための内部留保の充実を総合的に勘案したうえで配当金額を決定いたします。なお、利益配当による配当性向は、30%を基準とした実施を想定しております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、安定的、継続的な利益還元の観点から、期末配当は1株当たり35円とし、年間配当金については1株当たり70円の配当を実施いたしました。これにより、自己資本利益率7.5%、純資産配当率2.4%(いずれも連結ベース)という結果になりました。

当社は、「取締役会の決議をもって毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
平成27年11月4日 取締役会決議	1,002	35
平成28年6月29日 定時株主総会決議	996	35

4 【株価の推移】

（1）【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第30期	第31期	第32期	第33期	第34期
決算年月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
最高（円）	2,447	3,585	3,985	3,465	4,525
最低（円）	1,812	2,251	2,682	2,929	3,130

（注）最高・最低株価は、東京証券取引所（市場第一部）におけるものであります。

（2）【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成27年10月	11月	12月	平成28年1月	2月	3月
最高（円）	3,920	4,220	4,525	4,325	4,340	4,330
最低（円）	3,490	3,865	4,150	3,855	3,605	3,845

（注）最高・最低株価は、東京証券取引所（市場第一部）におけるものであります。

5 【役員の状況】

男性 9 名 女性 1 名 （役員のうち女性の比率10%）

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役会長 (代表取締役)		木村 憲司	昭和22年 6 月21日生	昭和52年 4 月 パラマウントベッド株式会社入社 昭和52年 8 月 同社取締役就任 昭和54年 8 月 同社常務取締役就任 昭和57年10月 当社取締役就任 昭和62年 9 月 パラマウントベッド株式会社専務取締役就任 平成 3 年 4 月 同社代表取締役社長就任 平成21年 4 月 同社代表取締役会長就任 平成23年10月 当社代表取締役会長就任（現任）	(注) 4	912
取締役社長 (代表取締役)		木村 恭介	昭和25年 9 月20日生	昭和54年 4 月 パラマウントベッド株式会社入社 昭和54年 8 月 同社取締役就任 昭和57年10月 当社取締役就任 昭和62年 9 月 パラマウントベッド株式会社常務取締役就任 平成 3 年 4 月 同社専務取締役就任 平成 9 年 4 月 同社代表取締役副社長就任 平成18年12月 八楽夢床業（中国）有限公司董事長（現任） 平成21年 4 月 パラマウントベッド株式会社代表取締役社長就任（現任） 平成23年 2 月 当社代表取締役社長就任（現任） 平成25年 6 月 パラマウントベッド アジア パシフィック マネージングダイレクター就任（現任）	(注) 4	911
専務取締役		木村 通秀	昭和33年 9 月11日生	昭和58年 2 月 パラマウントベッド株式会社入社 昭和62年 9 月 同社取締役就任 平成 4 年11月 当社監査役就任 平成12年 4 月 パラマウントベッド株式会社財務システム本部長 平成21年 4 月 同社専務取締役就任（現任） 平成23年 2 月 当社取締役就任 平成23年10月 当社専務取締役就任（現任）	(注) 4	911
常務取締役		佐藤 泉	昭和33年 3 月24日生	昭和55年 4 月 パラマウントベッド株式会社入社 平成21年 4 月 同社執行役員営業本部長 平成22年 6 月 同社取締役就任 営業本部長 平成23年10月 当社取締役就任 平成25年 6 月 当社常務取締役就任 平成25年 6 月 パラマウントベッド株式会社常務取締役就任 営業本部長 平成27年 4 月 当社常務取締役企画部長 平成27年 4 月 パラマウントベッド株式会社常務取締役（現任） 平成27年10月 当社常務取締役（現任）	(注) 4	5
取締役		坂本 郁夫	昭和28年 4 月30日生	昭和52年 4 月 パラマウントベッド株式会社入社 平成12年 6 月 同社取締役就任 平成14年 6 月 同社営業本部長 平成21年 4 月 同社技術本部長 平成23年10月 当社取締役就任（現任） 平成26年 1 月 パラマウントベッド株式会社営業総括 平成28年 4 月 同社取締役（現任）	(注) 4	15
取締役		北原 義春	昭和32年 3 月 6 日生	昭和55年 4 月 パラマウントベッド株式会社入社 平成21年 4 月 同社執行役員総務部長 平成23年10月 当社執行役員総務部長 平成27年 6 月 当社取締役就任 総務部長（現任） 平成27年 6 月 パラマウントベッド株式会社取締役就任 管理本部長（現任）	(注) 4	3

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役		後藤 芳一	昭和30年10月30日生	昭和55年4月 通商産業省（現 経済産業省）入省 平成15年8月 経済産業省 産業技術環境局標準課長 平成16年6月 同省中小企業庁技術課長 平成20年7月 同省製造産業局次長 平成22年4月 同省大臣官房審議官（製造産業局担当） 平成24年10月 東京大学大学院 工学系研究科 マテリアル工学専攻 特任教授（現任） 平成27年6月 当社取締役就任（現任）	(注) 4	—
取締役 (監査等委員)		倉本 弘	昭和28年5月24日生	昭和53年4月 パラマウントベッド株式会社入社 平成13年6月 同社執行役員社長室長 平成21年4月 同社執行役員内部監査室長 平成22年6月 パラテクノ株式会社代表取締役社長就任 平成25年6月 パラマウントベッド株式会社顧問 平成27年6月 当社常勤監査役就任 平成27年6月 パラマウントベッド株式会社監査役（現任） 平成28年6月 当社取締役（監査等委員）就任（現任）	(注) 5	1
取締役 (監査等委員)		岡 ゆかり	昭和38年4月26日生	平成7年3月 最高裁判所司法研修所修了 平成7年4月 弁護士登録 平成19年6月 パラマウントベッド株式会社社外監査役就任 平成23年4月 当社社外監査役就任 平成27年6月 当社社外取締役就任 平成28年6月 当社取締役（監査等委員）就任（現任）	(注) 5	—
取締役 (監査等委員)		佐藤 正樹	昭和22年9月17日生	昭和48年6月 監査法人西方会計士事務所（現 有限責任監査法人トーマツ）入所 昭和51年3月 公認会計士登録 昭和61年11月 同監査法人社員 平成5年7月 監査法人トーマツ（現 有限責任監査法人トーマツ）代表社員 平成27年6月 当社社外監査役就任 平成28年6月 当社取締役（監査等委員）就任（現任）	(注) 5	—
計						2,760

- (注) 1. 平成28年6月29日開催の定時株主総会において定款の変更が決議されたことにより、当社は同日付をもって監査等委員会設置会社に移行しております。
2. 取締役社長木村恭介と専務取締役木村通秀は、取締役会長木村憲司の弟です。
3. 取締役後藤芳一、取締役岡ゆかり、取締役佐藤正樹は、社外取締役です。
4. 任期は、平成29年6月29日までに終了する最終の事業年度に関する定時株主総会の終結時までです。
5. 任期は、平成30年6月29日までに終了する最終の事業年度に関する定時株主総会の終結時までです。
6. 当社は、法令に定める取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠の監査等委員である取締役1名を選任しております。補欠の監査等委員である取締役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
田口 武尚	昭和18年7月14日生	昭和37年4月 東京国税局入局 平成13年7月 立川税務署長 平成14年8月 税理士登録 平成20年6月 オーハンテクニカ株式会社 社外監査役 平成25年6月 同社社外取締役	—

6 【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社は、法令を遵守することはもとより、社会規範を尊重し、企業の社会的責任を意識した企業倫理を確立・維持し、また、変動する社会環境、経営環境に迅速に対応できる経営上の意思決定の体制と経営の健全性の維持・向上とを両立することによって、当社の企業価値を最大化することを経営上の最も重要な課題の一つとして位置づけております。

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

1. コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

コーポレート・ガバナンスの充実の目的は、経営の合理性、適法性や透明性の向上・徹底等を図ることを通じて、企業価値を高め、企業の社会的責任を果たすことです。今後も、コーポレート・ガバナンスの充実を当社グループ全体の経営上の最重要課題のひとつとして位置づけ、次の基本方針に沿って積極的に取り組んでまいります。

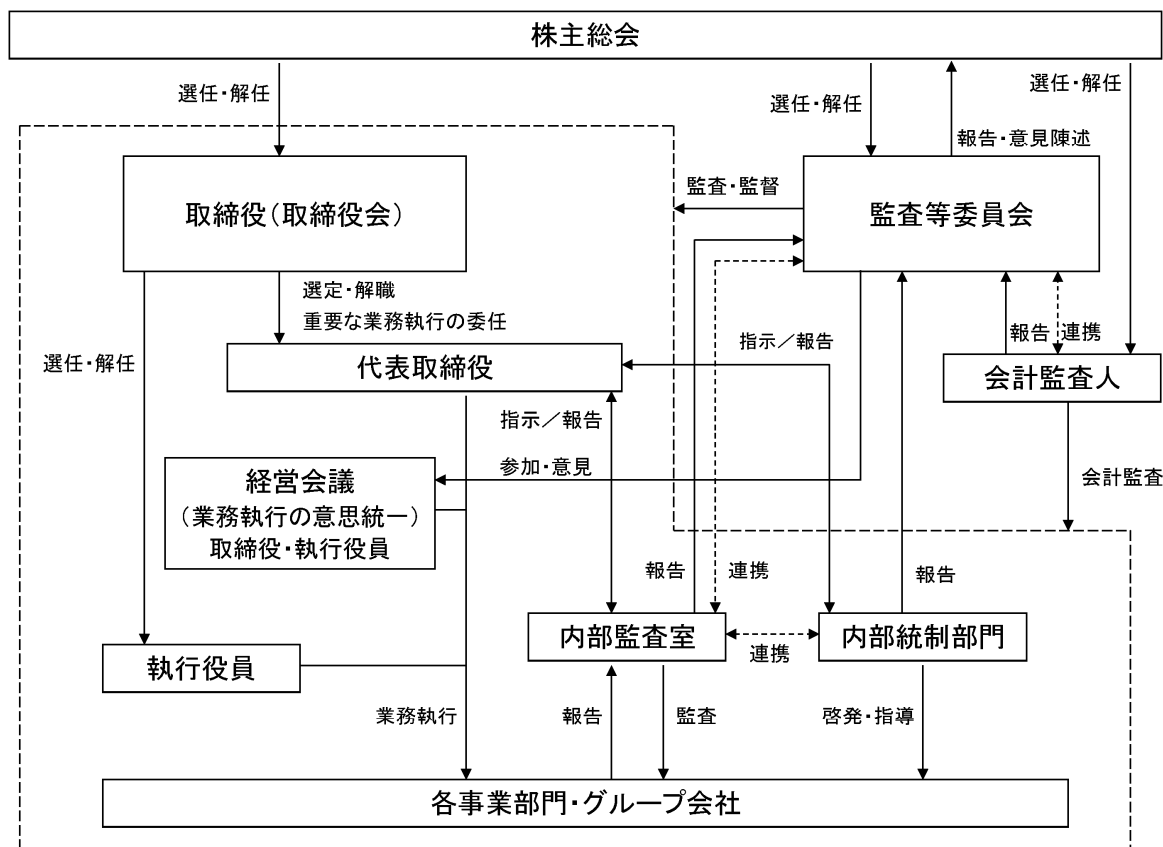
- (1) 株主の権利を尊重し、平等性を確保する。
- (2) 株主を含むステークホルダーの利益を考慮し、それらステークホルダーと適切に協働する。
- (3) 会社情報を適切に開示し、透明性を確保する。
- (4) 独立社外取締役との連携により、客観的な立場からの助言や、各ステークホルダーの意見等の反映を通じ、取締役会による業務執行の監督機能を実効化する。
- (5) 中長期的な株主の利益と合致する投資方針を有する株主との間で建設的な対話を行う。

2. 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

(1) 会社の機関の基本説明及び採用理由

当社は、取締役会の監督機能を一層強化することにより、コーポレート・ガバナンス体制の更なる充実を図るため、平成28年6月29日開催の定時株主総会の決議をもって、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行いたしました。

(2) 会社の機関・内部統制の関係図



(3) 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

- a. 当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は12名以内、監査等委員である取締役は5名以内とする旨定款で定めております。
- b. 取締役会は、取締役10名で構成し、原則として毎月1回開催いたします。取締役会では、法令で定められた事項や経営上重要な事項について議論し迅速な意思決定を行います。

- c. 監査等委員会は、監査等委員3名（うち社外取締役2名）で構成し、原則として毎月1回開催いたします。また監査等委員会が定めた監査方針、業務分担及び年度計画に基づき、次の事項等により厳正な監査を実施いたします。すなわち、①業務及び財産の状況について事業所の実地監査を行う、②経営会議などの重要な会議に出席し、必要に応じて意見を述べる、③取締役等から営業報告を聴取したり、重要書類を閲覧したりする。
- d. 意思決定及び業務執行の迅速化を図るため、経営機構改革の一環として、執行役員制を導入しております。
- e. 当社及び連結子会社の取締役及び執行役員等で構成されたグループ経営会議を、原則として毎月1回開催しております。毎回さまざまな経営課題を幅広く取り上げ活発な議論を行い、経営活動の最適化を図っております。
- f. 社長直属の内部監査室（4名）が、内部監査規程に基づき、当社及び連結子会社を含めた全部門を対象に業務監査及び会計監査を計画的に実施しております。監査の実効性を確保するため、改善事項を指摘された被監査部門は、改善の進捗状況を定期的に報告する義務があります。
- g. 当社における内部統制部門とは、主に総務部及び財務部をいいます。総務部は、社内の各部署と連携しながらコンプライアンス推進のための諸政策を実施しております。また、会社としての企業倫理の基本姿勢等を盛り込んだ「コンプライアンスマニュアル」を含む『企業倫理ガイドブック』を配布し、社員の啓発・指導を行っております。また、業務の適法性についての啓発・指導とモニタリングを継続的に行っております。一方、財務部は、財務報告に係る内部統制についての啓発・指導とモニタリングを継続的に行っております。

(4) 内部監査、監査等委員会監査及び会計監査と内部統制部門との相互連携

- a. 監査等委員会は、内部監査室から監査計画、結果の報告を受け、意見交換を実施いたします。また、会計監査人による監査の報告会にて問題の共有化を図るとともに、必要に応じて監査等委員会・内部監査室の合同監査も実施いたします。
- b. 監査等委員会は、会計監査人から監査の計画、結果について説明を受け、随時情報交換や意見交換を実施いたします。

(5) 内部監査、監査等委員会監査及び会計監査と内部統制部門との関係

- a. 監査等委員会及び内部監査室は、内部統制部門と定期的に情報の共有を図り、監査の実効性を高めております。また、社員がコンプライアンス上の問題を発見した場合は、速やかに社内及び社外の担当窓口（社内の担当窓口は企業倫理室）に通報する体制が構築されており、通報を受けた企業倫理室は、当該問題を調査するとともに、関連部署と協議した上で、再発防止策を含む適切な措置を講じる体制を構築しております。通報を受けた内容が、重大な法令違反又は会計上問題となる事項の場合は、監査等委員会へ報告することとなっております。
- b. 監査等委員会が会計監査人から監査結果の説明を受ける際には、財務部も同席し、当社の内部統制システムに関する発見事項の報告を受けるとともに、情報交換や意見交換を行っております。

(6) 会計監査の状況

当社は、会計監査人である有限責任監査法人トーマツと監査契約を締結し、同監査法人から厳正な会計監査を受けております。当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、同監査法人の谷藤雅俊氏、小堀一英氏の2名であり、また監査業務に係る補助者の構成については、公認会計士が8名、その他が7名となっております。

(7) 社外取締役の選任基準並びに選任状況に関する当社の考え方

独立社外取締役候補者を選定するにあたっては、人格・見識に優れ、出身分野における豊富な経験や実績を有するとともに、高い倫理観を有する人物であることを基本的な要件としております。それに加え、会社法に定める社外取締役の要件及び金融商品取引所が定める独立性基準を満たしていることを要件としております。

後藤芳一氏は、長年、企業のものづくりを中心とした産業振興に関する経済行政分野に携わってこられ、また、産学連携や研究分野における豊富な経験と、幅広い知見を有しておられることから、その知見を引き続き当社の経営に活かしていただくとともに、当社経営陣から独立した立場から業務執行取締役の職務の執行に対する適切な助言・監督を行っていただくため、社外取締役として選任いたしました。

岡ゆかり氏は、弁護士として培われた専門的知識と高い見識を有しておられ、当社のコンプライアンス経営や、コーポレート・ガバナンス体制の強化にその見識を活かしていただくため、監査等委員である社外取締役として選任いたしました。

佐藤正樹氏は、公認会計士としての資格を有しており、長年にわたる会計監査経験に基づく高い見識を当社のコーポレート・ガバナンス体制の強化に活かしていただくため、監査等委員である社外取締役として選任いたしました。なお、同氏は税理士又は公認会計士としての資格を有していることから、財務及び会計に関し、相当程度の知見を有するものと考えております。

(8) 会社と社外取締役の人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係

当社では、社外取締役3名との人的関係、資本的关系、又は取引関係その他の利害関係はありません。

(9) 役員の報酬等

a. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	285	260	—	24	—	7
監査役 (社外監査役を除く。)	17	17	—	—	—	2
社外役員	37	37	—	—	—	7

(注) 1. 報酬総額につきましては、株主総会において、取締役は年額5億円以内、監査役は年額1億円以内としてご承認をいただいております。なお、当社は、平成28年6月29日付開催の定時株主総会決議により、監査等委員会設置会社に移行しており、同株主総会において、取締役(監査等委員である取締役を除く。)は年額5億円以内、監査等委員である取締役は年額1億円以内としてご承認をいただきました。

2. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与及び賞与は含まれておりません。

3. 取締役の報酬等の額と員数には、平成27年6月26日開催の第33回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名を含んでおります。

4. 監査役の報酬等の額と員数には、平成27年6月26日開催の第33回定時株主総会終結の時をもって退任した監査役3名を含んでおります。

なお、退任監査役1名につきましては、同株主総会の終結の時をもって監査役を退任した後、新たに取締役に就任したため、監査役在任期間は監査役に、取締役在任期間は取締役に含めて記載しております。

b. 役員ごとの連結報酬等の総額

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

c. 使用人兼務役員の使用人給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

d. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

取締役(非業務執行取締役を除く。)については、役割評価に基づく固定的な要素と企業業績に基づく業績連動部分を組み合わせた報酬体系となっております。賞与に関しては、売上高や利益額といった業績を加味した計算式により算出しております。その内容を事前に独立社外取締役の意見を聴取した上で取締役会において決定いたします。

(10) 取締役の選解任の要件

取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、累積投票によらない旨定款で定めています。また、解任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行うものと定めています。

(11) 責任限定契約について

当社と社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の責任について、責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役が、その職務を行うにあたり善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

(12) 取締役会で決議することができる株主総会決議事項

a. 自己株式の取得

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

b. 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うことを目的として、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

c. 取締役の責任免除

当社は、取締役が期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を、同法第425条第1項に定める範囲内で、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

(13) 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行う旨を定款に定めております。

(14) リスク管理体制の整備の状況

当社は、全社的なリスク管理体制の強化を目指し、リスク管理基本規程を制定し、個々のリスクごとに責任部署を定めリスク管理を行っております。万一重大なリスクが発生したとき、もしくは発生するおそれがある場合には、同規程に基づき、原則として代表取締役社長を対策本部長とした緊急対策本部を直ちに招集します。必要に応じて外部の専門家（顧問弁護士・税理士等）の指導助言を受けるとともに、迅速な対応を行うことで被害の最小化に努めるとともに、再発防止の対策を講じる体制をとっております。

(15) 株式の保有状況

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額（投資株式計上額）が最も大きい会社（最大保有会社）であるパラマウントベッド株式会社の保有状況については以下のとおりであります。

a. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

該当なし

b. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度

該当なし

当事業年度

該当なし

c. 保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

区分	前事業年度 (百万円)	当事業年度 (百万円)			
	貸借対照表計 上額の合計額	貸借対照表計 上額の合計額	受取配当金の 合計額	売却損益の 合計額	評価損益の 合計額
非上場株式	527	646	1	—	—
上記以外の株式	368	377	6	—	255

(注) 「非上場株式」については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「評価損益の合計額」は記載しておりません。

なお、提出会社の株式保有状況については以下のとおりです。

a. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

前事業年度

該当なし

当事業年度

該当なし

b. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度

該当なし

当事業年度

該当なし

c. 保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

区分	前事業年度 (百万円)	当事業年度 (百万円)			
	貸借対照表計 上額の合計額	貸借対照表計 上額の合計額	受取配当金の 合計額	売却損益の 合計額	評価損益の 合計額
非上場株式	—	210	0	—	△1
上記以外の株式	384	295	11	20	105

d. 投資株式のうち、保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

前事業年度

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)
(株)みずほフィナンシャルグループ	766,686	161

当事業年度

該当なし

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	34	29	30	23
連結子会社	25	30	24	15
計	59	60	55	38

② 【その他重要な報酬の内容】

（前連結会計年度）

当社の連結子会社であるPT. パラマウントベッド インドネシア、八楽夢床業（中国）有限公司、コロナ メディカルに対し、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているデロイト・トウシュ・トーマツのメンバー・ファームであるデロイト・アンド・アソシエス及びその他の関係法人が提供した専門的業務に対する報酬は、監査報酬7百万円、その他の報酬9百万円、合計16百万円であります。

（当連結会計年度）

当社の連結子会社であるPT. パラマウントベッド インドネシア、八楽夢床業（中国）有限公司、コロナ メディカルに対し、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているデロイト・トウシュ・トーマツのメンバー・ファームであるデロイト・アンド・アソシエス及びその他の関係法人が提供した専門的業務に対する報酬は、監査報酬6百万円、その他の報酬5百万円、合計12百万円であります。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

（前連結会計年度）

当社は有限責任監査法人トーマツに対し、公認会計士法第2条第1項以外の業務として、業務の効率化に関するプロジェクトに対する指導助言業務を委託し、対価を支払っております。

（当連結会計年度）

当社は有限責任監査法人トーマツに対し、公認会計士法第2条第1項以外の業務として、業務の効率化に関するプロジェクトに対する指導助言業務を委託し、対価を支払っております。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は、監査公認会計士と協議し、その監査内容、監査日数等について当社の規模、業務特性に照らして妥当性の確認を行い、当該監査日数に応じた報酬額について、決定することとしております。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーに参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※2 24,503	※2 26,229
受取手形及び売掛金	23,304	23,307
リース債権及びリース投資資産	2,545	2,277
有価証券	9,337	9,384
商品及び製品	5,457	5,396
仕掛品	282	237
原材料及び貯蔵品	1,754	1,635
繰延税金資産	786	756
未収還付法人税等	979	966
その他	1,015	855
貸倒引当金	△55	△58
流動資産合計	69,912	70,989
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	27,456	27,457
減価償却累計額	△18,166	△18,739
建物及び構築物（純額）	9,290	8,717
機械装置及び運搬具	7,741	7,577
減価償却累計額	△6,644	△6,660
機械装置及び運搬具（純額）	1,096	916
土地	8,693	8,716
リース資産	130	120
減価償却累計額	△92	△102
リース資産（純額）	37	17
賃貸資産	17,913	19,243
減価償却累計額	△7,676	△8,849
賃貸資産（純額）	10,237	10,394
建設仮勘定	149	74
その他	8,576	8,766
減価償却累計額	△7,311	△7,544
その他（純額）	1,265	1,221
有形固定資産合計	30,771	30,058
無形固定資産		
のれん	58	34
その他	2,128	1,951
無形固定資産合計	2,186	1,986
投資その他の資産		
投資有価証券	※1, ※2 16,314	※1, ※2 15,511
繰延税金資産	1,628	1,992
その他	※1 4,753	※1 5,831
貸倒引当金	△58	△91
投資その他の資産合計	22,638	23,244
固定資産合計	55,596	55,290
資産合計	125,508	126,279

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	10,629	10,938
短期借入金	655	647
リース債務	1,855	1,577
未払法人税等	1,503	1,782
賞与引当金	1,228	1,212
役員賞与引当金	48	28
その他	4,449	4,053
流動負債合計	20,369	20,240
固定負債		
新株予約権付社債	10,032	10,022
長期借入金	258	75
リース債務	3,210	3,378
繰延税金負債	1,336	1,639
環境対策引当金	45	41
退職給付に係る負債	4,535	5,320
その他	327	336
固定負債合計	19,747	20,815
負債合計	40,117	41,055
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,207	4,207
資本剰余金	49,877	49,877
利益剰余金	33,195	37,552
自己株式	△4,324	△7,501
株主資本合計	82,955	84,136
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,078	317
為替換算調整勘定	1,587	1,344
退職給付に係る調整累計額	△230	△574
その他の包括利益累計額合計	2,435	1,086
非支配株主持分	0	0
純資産合計	85,391	85,223
負債純資産合計	125,508	126,279

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
売上高	75,270	74,089
売上原価	※1 42,991	※1 42,496
売上総利益	32,279	31,593
販売費及び一般管理費	※2, ※3 22,240	※2, ※3 21,933
営業利益	10,038	9,660
営業外収益		
受取利息	149	159
受取配当金	464	236
為替差益	660	-
受取保険金	22	46
投資事業組合運用益	162	-
匿名組合投資利益	-	257
スクラップ売却益	59	30
その他	104	122
営業外収益合計	1,622	853
営業外費用		
支払利息	72	45
為替差損	-	386
投資事業組合運用損	-	195
匿名組合投資損失	3	-
その他	32	55
営業外費用合計	107	683
経常利益	11,553	9,830
特別利益		
投資有価証券売却益	134	68
投資有価証券償還益	15	45
投資損失引当金戻入額	485	-
新株予約権戻入益	3	-
特別利益合計	639	113
特別損失		
投資有価証券売却損	3	63
投資有価証券償還損	-	0
投資有価証券評価損	601	144
特別損失合計	604	208
税金等調整前当期純利益	11,588	9,735
法人税、住民税及び事業税	4,096	2,882
法人税等調整額	226	464
法人税等合計	4,323	3,347
当期純利益	7,264	6,388
非支配株主に帰属する当期純利益	0	0
親会社株主に帰属する当期純利益	7,264	6,387

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
当期純利益	7,264	6,388
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	457	△761
為替換算調整勘定	563	△243
退職給付に係る調整額	△34	△344
その他の包括利益合計	※ 986	※ △1,348
包括利益	8,251	5,039
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	8,251	5,039
非支配株主に係る包括利益	0	0

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	自己株式（従 持信託所有 分）	自己株式合計	株主資本合計
当期首残高	4,166	49,835	27,484	△40	△342	△383	81,103
会計方針の変更による累積 的影響額			△53				△53
会計方針の変更を反映した当 期首残高	4,166	49,835	27,431	△40	△342	△383	81,049
当期変動額							
新株の発行（新株予約権の 行使）	41	41					82
剰余金の配当			△1,500				△1,500
親会社株主に帰属する当期 純利益			7,264				7,264
連結範囲の変動							-
自己株式の取得				△4,067		△4,067	△4,067
自己株式の従持信託からの 売却					126	126	126
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）							
当期変動額合計	41	41	5,763	△4,067	126	△3,940	1,905
当期末残高	4,207	49,877	33,195	△4,108	△216	△4,324	82,955

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持 分	純資産合計
	その他有価証 券評価差額金	為替換算調整 勘定	退職給付に係 る調整累計額	その他の包括 利益累計額合 計			
当期首残高	621	1,023	△195	1,449	18	0	82,571
会計方針の変更による累積 的影響額							△53
会計方針の変更を反映した当 期首残高	621	1,023	△195	1,449	18	0	82,517
当期変動額							
新株の発行（新株予約権の 行使）							82
剰余金の配当							△1,500
親会社株主に帰属する当期 純利益							7,264
連結範囲の変動							-
自己株式の取得							△4,067
自己株式の従持信託からの 売却							126
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）	457	563	△34	986	△18	△0	967
当期変動額合計	457	563	△34	986	△18	△0	2,873
当期末残高	1,078	1,587	△230	2,435	-	0	85,391

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	自己株式（従 持信託所有 分）	自己株式合計	株主資本合計
当期首残高	4,207	49,877	33,195	△4,108	△216	△4,324	82,955
当期変動額							
剰余金の配当			△2,030				△2,030
親会社株主に帰属する当期 純利益			6,387				6,387
自己株式の取得				△3,290		△3,290	△3,290
自己株式の従持信託からの 売却					114	114	114
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	4,357	△3,290	114	△3,176	1,181
当期末残高	4,207	49,877	37,552	△7,399	△101	△7,501	84,136

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持 分	純資産合計
	その他有価証 券評価差額金	為替換算調整 勘定	退職給付に係 る調整累計額	その他の包括 利益累計額合 計			
当期首残高	1,078	1,587	△230	2,435	-	0	85,391
当期変動額							
剰余金の配当							△2,030
親会社株主に帰属する当期 純利益							6,387
自己株式の取得							△3,290
自己株式の従持信託からの 売却							114
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）	△761	△243	△344	△1,348	-	0	△1,348
当期変動額合計	△761	△243	△344	△1,348	-	0	△167
当期末残高	317	1,344	△574	1,086	-	0	85,223

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	11,588	9,735
減価償却費	5,075	4,936
のれん償却額	53	23
賞与引当金の増減額 (△は減少)	18	△11
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	447	790
投資損失引当金の増減額 (△は減少)	△485	-
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△3	37
受取利息及び受取配当金	△613	△396
為替差損益 (△は益)	21	125
受取保険金	△22	△46
支払利息	72	45
投資事業組合運用損益 (△は益)	△162	195
匿名組合投資損益 (△は益)	3	△257
有価証券及び投資有価証券売却損益 (△は益)	△146	△49
投資有価証券売却及び評価損益 (△は益)	601	144
売上債権の増減額 (△は増加)	1,580	△104
リース債権及びリース投資資産の増減額 (△は増加)	△80	290
貸貸資産の増加額	△2,270	△1,883
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△1,018	87
仕入債務の増減額 (△は減少)	322	521
リース債務の支払額	△1,509	△1,411
その他	△91	△684
小計	13,377	12,088
利息及び配当金の受取額	585	400
利息の支払額	△72	△45
法人税等の還付額	465	1,077
法人税等の支払額	△6,205	△3,864
営業活動によるキャッシュ・フロー	8,151	9,657
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△521	△19
有価証券の取得による支出	△4,000	△1,100
有価証券の売却による収入	3,500	2,704
有形固定資産の取得による支出	△1,296	△915
有形固定資産の除却による支出	△29	△28
無形固定資産の取得による支出	△384	△204
投資有価証券の取得による支出	△3,580	△3,985
投資有価証券の売却による収入	2,765	1,476
関係会社株式の取得による支出	△55	-
投資事業組合等の分配収入	587	764
保険積立金の積立による支出	△258	△121
保険積立金の満期等による収入	322	200
貸付けによる支出	△144	△382
その他	△520	△426
投資活動によるキャッシュ・フロー	△3,615	△2,037

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	192	△8
長期借入れによる収入	5	-
長期借入金の返済による支出	△164	△170
自己株式の取得による支出	△4,067	△3,290
配当金の支払額	△1,500	△2,027
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	-	△87
その他	160	90
財務活動によるキャッシュ・フロー	△5,375	△5,493
現金及び現金同等物に係る換算差額	△21	36
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△859	2,162
現金及び現金同等物の期首残高	21,313	20,453
現金及び現金同等物の期末残高	※ 20,453	※ 22,615

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

子会社10社（パラマウントベッド株式会社、パラテクノ株式会社、パラマウントケアサービス株式会社、パラマウントベッド アジア パシフィック、PT. パラマウントベッド インドネシア、八楽夢床業(中国)有限公司、コロナ メディカル、他3社)を連結の範囲に含めております。

子会社8社(KPサービス株式会社、パラマウントベッド インディア、パラマウントベッド ベトナム、パラマウントベッド タイランド、パラマウントベッド メキシコ、パラマウントベッド ブラジル、他2社)は、それぞれ総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用会社はありません。

(1) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社

主要な非連結子会社の名称

KPサービス株式会社

パラマウントベッド インディア

パラマウントベッド ベトナム

パラマウントベッド タイランド

パラマウントベッド メキシコ

パラマウントベッド ブラジル

(2) 持分法を適用しない理由

持分法非適用会社は、それぞれ当期純損益及び利益剰余金に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち八楽夢床業(中国)有限公司、コロナ メディカル他2社の決算日は12月31日であり、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

(イ) 満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

(ロ) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(ハ) その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

なお、投資事業組合等への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

② デリバティブ

原則として時価法

③ たな卸資産

(イ) 商品及び製品、仕掛品、原材料

主に総平均法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(ロ) 貯蔵品

最終仕入原価法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は主に定率法、在外連結子会社は主に定額法

ただし、国内連結子会社の平成10年4月1日以降取得した建物（附属設備を除く）、国内連結子会社の賃貸資産については定額法

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	3～50年
機械装置及び運搬具	4～11年
賃貸資産	3～8年
その他（工具、器具及び備品等）	2～20年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウェアは、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

当社及び一部の連結子会社の従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

③ 役員賞与引当金

当社及び一部の連結子会社の役員賞与の支出に備えるため、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。

④ 環境対策引当金

「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」によって処理することが義務付けられているPCB廃棄物の処理に備えるため、処理費用見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。なお、当社及び一部の国内連結子会社は、簡便法を適用しております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を発生連結会計年度から費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

原則として、リース料受取時に利息相当額と元本回収額とに区分し、利息相当額は損益として処理し、元本回収額はリース投資資産の元本回収額として処理する方法によっております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、振当処理をしているものを除き連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債、収益及び費用は連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、為替予約については振当処理の要件を満たしている場合には振当処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…為替予約

ヘッジ対象…外貨建金銭債務及び外貨建予定取引

③ ヘッジ方針

当社グループの社内規程に基づき、ヘッジ対象に係る為替変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を半期ごとに比較し、両者の変動額等を基礎にしてヘッジ有効性を評価しております。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却は、5年間の定額法により償却をすることとしております。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価格の変動について僅少なりリスクしか負わない短期的な投資からなっております。

(10) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理方法は税抜方式によっており、控除対象外消費税等は当連結会計年度の費用として処理しております。

(会計方針の変更)

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結財務諸表に反映させる方法に変更しております。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前連結会計年度については、連結財務諸表の組替えを行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58－2項(4)、連結会計基準第44－5項(4)及び事業分離等会計基準第57－4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

この結果、当連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書においては、連結範囲の変動を伴わない子会社株式の取得に係るキャッシュ・フローを「財務活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載しております。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、従業員に対する中長期的な企業価値向上へのインセンティブの付与を目的として「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」を導入し、従業員持株会に信託を通じて自社の株式を交付する取引を行っております。

(1) 取引の概要

本プランでは、「パラマウントベッドグループ従業員持株会専用信託」（以下「従持信託」といいます。）が、平成24年10月以後4年間にわたり「パラマウントベッドグループ従業員持株会」（以下「持株会」といいます。）が取得する規模の当社株式204,700株を予め取得し、取得後、信託終了時点までに持株会への当社株式の売却を通じて従持信託内に株式売却益相当額が累積した場合に、当該株式売却益相当額を残余財産として、受益者適格要件を満たす従業員に分配します。また当社は、従持信託が当社株式を取得するための借入れに対し保証をしているため、信託終了時点において従持信託内に当社株価の下落によって当該株式売却損相当の借入金残債がある場合は、保証契約に基づき、当社が当該残債を弁済することになります。

(2) 当該取引の会計処理

当該取引について、従来採用していた方法により会計処理を行っており、従持信託が所有する当社株式を含む資産及び負債並びに費用及び収益については当社の連結財務諸表に含めて表示しております。

(3) 従持信託が保有する自社の株式

従持信託が保有する当社株式の帳簿価額は、前連結会計年度216百万円、当連結会計年度101百万円であり、株主資本において自己株式として計上しております。また、当該自己株式の期末株式数は、前連結会計年度85,500株、当連結会計年度40,300株であり、期中平均株式数は、前連結会計年度111,585株、当連結会計年度63,069株であります。なお、当該自己株式数は、1株当たり情報の算出上、控除する自己株式に含めております。

(連結貸借対照表関係)

※1. 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
投資有価証券(株式)	299百万円	369百万円
投資有価証券(その他)	169	169
その他	398	398

※2. 担保資産

前連結会計年度(平成27年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(平成28年3月31日)

現金及び預金で211百万円を、投資有価証券で234百万円をデリバティブ取引等の担保として差入れております。

3. 偶発債務

(1) 金融機関よりの借入金に対して、次のとおり債務の保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
従業員(住宅資金借入債務)	73百万円	63百万円

(2) ファクタリング取引に係る債務譲渡残高に対して、下請代金支払遅延等防止法により、次のとおり遡及義務を負っております。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
みずほファクター株式会社	1,389百万円	1,184百万円

(連結損益計算書関係)

※ 1. 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
	296百万円	366百万円

※ 2. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
運送費	2,378百万円	2,356百万円
給料手当	4,277	4,355
賞与引当金繰入額	687	665
役員賞与引当金繰入額	48	28
退職給付費用	513	446

※ 3. 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
	1,246百万円	1,385百万円

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	931百万円	△1,395百万円
組替調整額	△309	290
税効果調整前	622	△1,104
税効果額	△164	342
その他有価証券評価差額金	457	△761
為替換算調整勘定：		
当期発生額	563	△243
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	△138	△521
組替調整額	113	28
税効果調整前	△24	△492
税効果額	△10	147
退職給付に係る調整額	△34	△344
その他の包括利益合計	986	△1,348

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度 末株式数(株)
発行済株式(注)1				
普通株式	30,828,587	48,900	—	30,877,487
合計	30,828,587	48,900	—	30,877,487
自己株式(注)2, 3, 4				
普通株式	13,796	1,402,448	—	1,416,244
普通株式(従持信託所有分)	135,600	—	50,100	85,500
合計	149,396	1,402,448	50,100	1,501,744

(注)1. 普通株式の増加48,900株は、新株予約権の行使によるものであります。

2. 普通株式(従持信託所有分)は、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」により「パラマウントベ
ッドグループ従業員持株会専用信託」(以下「従持信託」といいます。)が所有する当社株式であります。

3. 普通株式の増加1,402,448株は、公開買付けによるもの1,400,233株、単元未満株式の買取によるもの
2,215株であります

4. 普通株式(従持信託所有分)の減少50,100株は、従持信託が持株会へ株式を売却したことによるものであ
ります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプションとして の新株予約権	—	—	—	—	—	—
合計		—	—	—	—	—	—

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	766	25	平成26年3月31日	平成26年6月30日

(注) 従持信託が所有する当社株式については、連結財務諸表において自己株式として表示していることから、平成
26年6月27日定時株主総会決議の配当金の総額には、従持信託に対する配当金3百万円を含めずに表示しており
ます。

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年11月5日 取締役会	普通株式	733	25	平成26年9月30日	平成26年12月2日

(注) 従持信託が所有する当社株式については、連結財務諸表において自己株式として表示していることから、平成
26年11月5日取締役会決議の配当金の総額には、従持信託に対する配当金2百万円を含めずに表示しておりま
す。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年6月26日 定時株主総会	普通株式	1,028	利益剰余金	35	平成27年3月31日	平成27年6月29日

(注) 従持信託が所有する当社株式については、連結財務諸表において自己株式として表示していることから、平成27年6月26日定時株主総会決議の配当金の総額には、従持信託に対する配当金2百万円を含めずに表示しております。

当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度 末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	30,877,487	—	—	30,877,487
合計	30,877,487	—	—	30,877,487
自己株式 (注) 1, 2, 3				
普通株式	1,416,244	946,633	—	2,362,877
普通株式 (従持信託所有分)	85,500	—	45,200	40,300
合計	1,501,744	946,633	45,200	2,403,177

- (注) 1. 普通株式 (従持信託所有分) は、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」により「パラマウントベッドグループ従業員持株会専用信託」(以下「従持信託」といいます。)が所有する当社株式であります。
2. 普通株式の増加946,633株は、取締役会決議による自己株式の取得によるもの946,100株、単元未満株式の買取によるもの533株であります。
3. 普通株式 (従持信託所有分) の減少45,200株は、従持信託が持株会へ株式を売却したことによるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年6月26日 定時株主総会	普通株式	1,028	35	平成27年3月31日	平成27年6月29日

(注) 従持信託が所有する当社株式については、連結財務諸表において自己株式として表示していることから、平成27年6月26日定時株主総会決議の配当金の総額には、従持信託に対する配当金2百万円を含めずに表示しております。

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年11月4日 取締役会	普通株式	1,002	35	平成27年9月30日	平成27年12月2日

(注) 従持信託が所有する当社株式については、連結財務諸表において自己株式として表示していることから、平成27年11月4日取締役会決議の配当金の総額には、従持信託に対する配当金2百万円を含めずに表示しております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年6月29日 定時株主総会	普通株式	996	利益剰余金	35	平成28年3月31日	平成28年6月30日

(注) 従持信託が所有する当社株式については、連結財務諸表において自己株式として表示していることから、平成28年6月29日定時株主総会決議の配当金の総額には、従持信託に対する配当金1百万円を含めずに表示しております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
現金及び預金勘定	24,503百万円	26,229百万円
有価証券勘定	9,337	9,384
計	33,840	35,613
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△7,149	△7,169
償還期間が3ヶ月を超える証券投資信託及び債券	△6,237	△5,828
現金及び現金同等物	20,453	22,615

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

(1) 借手側

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

主として、社内利用向けのサーバー及びパソコン（工具、器具及び備品等）であります。

② 賃貸資産に含めて表示しているリース資産の内容

主として、レンタル事業向けの福祉用具（工具、器具及び備品等）であります。

③ リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2) 貸手側

① リース投資資産の内訳

(イ) 流動資産

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
リース料債権部分	2,690	2,194
見積残存価額部分	—	—
受取利息相当額	△688	△412
リース投資資産	2,002	1,781

② リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の連結決算日後の回収予定額

(イ) 流動資産

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース債権	173	155	98	60	31	22
リース投資資産	664	596	575	371	239	242

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (平成28年3月31日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース債権	186	128	87	59	35	17
リース投資資産	669	509	405	286	190	131

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、事業活動を行うために必要な運転資金及び設備投資資金については、自己資金及び社債発行により調達しております。余資につきましては、主に預金及び有価証券等の金融商品で運用しております。また、デリバティブ取引につきましては、投機的な取引は一切行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、リース債権及びリース投資資産は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建の営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。有価証券及び投資有価証券は、市場価格の変動リスクや投資先の事業リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、1年以内の支払期日であります。また、その一部には、原材料等の輸入に伴う外貨建のものがあり、為替の変動リスクに晒されております。

リース債務は、主に賃貸資産の購入及び設備投資に必要な資金調達を目的としたものであり、返済期間は決算日後6年以内であります。

借入金、運転資金の調達を目的としたものであり、返済期間は決算日後4年以内であります。

デリバティブ取引は、外貨建の営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした為替予約取引です。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項(7) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

新株予約権付社債は、当社グループの福祉用具レンタル卸資産の購入資金並びに国内及び海外の生産設備等への設備投資資金の確保を目的としたものであり、償還日は決算日後3年以内であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権については、与信限度管理規程に基づき、各取引先ごとに期日管理及び残高管理を行うとともに、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

有価証券及び投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた管理規程に従い、担当部署が当該案件ごとに権限設定の定める決裁権者による承認を得て行っております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社及び主要な子会社は、毎月資金繰り計画を作成・更新するとともに、相当額の手許流動性の維持などにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。（（注）2をご参照ください。）

前連結会計年度（平成27年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	24,503	24,503	—
(2) 受取手形及び売掛金	23,304	23,304	—
(3) リース債権及びリース投資資産	2,545	3,110	564
(4) 有価証券及び投資有価証券			
① 満期保有目的の債券	400	404	4
② その他有価証券	24,254	24,254	—
資産計	75,008	75,577	569
(1) 買掛金	10,629	10,629	—
(2) 短期借入金	655	655	—
(3) 長期借入金	258	255	△3
(4) リース債務	5,066	5,159	92
(5) 新株予約権付社債	10,032	10,275	242
負債計	26,642	26,973	331
デリバティブ取引（*1）	6	6	—

（*1）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、△で表示しております。

当連結会計年度（平成28年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 現金及び預金	26,229	26,229	—
(2) 受取手形及び売掛金	23,307	23,307	—
(3) リース債権及びリース投資資産	2,277	2,609	331
(4) 有価証券及び投資有価証券			
① 満期保有目的の債券	200	202	2
② その他有価証券	23,509	23,509	—
資産計	75,524	75,858	334
(1) 買掛金	10,938	10,938	—
(2) 短期借入金	647	647	—
(3) 長期借入金	75	76	0
(4) リース債務	4,955	5,133	177
(5) 新株予約権付社債	10,022	11,200	1,177
負債計	26,639	27,995	1,356
デリバティブ取引（*1）	△93	△93	—

（*1）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、△で表示しております。

（注） 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) リース債権及びリース投資資産

回収可能性を反映した元利金の合計額を、新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値によっております。

(4) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価については、取引所の価格及び取引金融機関から提示された価格によっております。また、一部債券につきましては、償還見込額を新規に同様の債券を取得した場合に想定される利回りで割り引いた現在価値によっております。保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記をご参照ください。

負 債

(1) 買掛金並びに (2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金並びに (4) リース債務

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入又は、リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値によっております。

(5) 新株予約権付社債

当社の発行する社債の時価は、市場価格により算定しております。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記をご参照ください。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
非上場株式	827	1,016
投資事業組合出資金	169	169
出資金	406	406

上記については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象とはしていません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（平成27年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	11,224	—	—	—
受取手形及び売掛金	23,304	—	—	—
リース債権及びリース投資資産	685	1,666	193	—
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券	—	—	200	200
その他有価証券のうち満期があるもの				
(1) 債券（社債）	1,621	1,858	1,061	605
(2) その他	8,784	3,416	985	—
合計	45,620	6,942	2,440	805

当連結会計年度（平成28年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	11,234	—	—	—
受取手形及び売掛金	23,307	—	—	—
リース債権及びリース投資資産	739	1,420	117	—
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券	—	—	200	—
その他有価証券のうち満期があるもの				
(1) 債券（社債）	1,132	1,413	848	771
(2) その他	8,980	2,810	1,234	85
合計	45,395	5,643	2,400	857

4. 長期借入金（1年以内返済予定のものを含む）及びリース債務の連結決算日後の返済予定額と新株予約権付社債の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度（平成27年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	37	174	37	37	9	—
リース債務	1,855	1,212	934	604	318	141
新株予約権付社債	—	—	—	10,000	—	—

長期借入金の「1年以内」は、連結貸借対照表上短期借入金に含めております。

当連結会計年度（平成28年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	33	33	33	8	—	—
リース債務	1,577	1,329	987	633	337	90
新株予約権付社債	—	—	10,000	—	—	—

長期借入金の「1年以内」は、連結貸借対照表上短期借入金に含めております。

（有価証券関係）

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度（平成27年3月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	—	—	—
	(2) 社債	200	206	6
	(3) その他	—	—	—
	小計	200	206	6
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	—	—	—
	(2) 社債	200	198	△1
	(3) その他	—	—	—
	小計	200	198	△1
合計		400	404	4

当連結会計年度（平成28年3月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	—	—	—
	(2) 社債	200	202	2
	(3) その他	—	—	—
	小計	200	202	2
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	—	—	—
	(2) 社債	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		200	202	2

2. その他有価証券

前連結会計年度（平成27年3月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	752	311	440
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	202	200	2
	② 社債	1,593	1,316	277
	③ その他	1,978	1,913	64
	(3) その他	6,541	5,467	1,073
	小計	11,066	9,209	1,857
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	380	400	△19
	③ その他	906	916	△9
	(3) その他	11,900	12,187	△286
	小計	13,187	13,503	△315
合計		24,254	22,712	1,542

(注) 非上場株式（連結貸借対照表計上額 527百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含めておりません。

当連結会計年度（平成28年3月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	672	311	361
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	200	200	0
	② 社債	1,828	1,618	209
	③ その他	720	694	26
	(3) その他	4,836	4,213	623
	小計	8,259	7,038	1,220
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1) 株式	210	211	△1
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	744	803	△58
	③ その他	1,089	1,127	△37
	(3) その他	13,204	13,889	△684
	小計	15,249	16,032	△783
合計		23,509	23,071	437

(注) 非上場株式（連結貸借対照表計上額 646百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含めておりません。

3. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	17	0	—
(2) 債券	—	—	—
(3) その他	1,294	134	3
合計	1,311	134	3

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	101	20	—
(2) 債券	—	—	—
(3) その他	912	47	63
合計	1,014	68	63

4. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、その他有価証券の非上場株式について601百万円の減損処理を行っております。

当連結会計年度において、その他有価証券の投資信託について136百万円の減損処理を行っております。

（デリバティブ取引関係）

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度（平成27年3月31日）

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	買建				
	米ドル	558	441	6	6
合計		558	441	6	6

（注）時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度（平成28年3月31日）

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	買建				
	米ドル	484	364	△13	△13
	人民元	4,838	—	△80	△80
合計		5,323	364	△93	△93

（注）時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

前連結会計年度（平成27年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（平成28年3月31日）

該当事項はありません。

（退職給付関係）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、ポイント制度を導入すると共に、加入者については確定拠出制度及び退職金前払制度を、年金受給者については閉鎖型年金制度を採用しております。また、従業員の退職等に際して、割増退職金を支払う場合があります。

なお、当社及び一部の連結子会社は、複数事業主制度の東京薬業厚生年金基金に加入しており、このうち、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができない制度については、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
退職給付債務の期首残高	4,099百万円	4,547百万円
会計方針の変更による累積的影響額	73	—
会計方針の変更を反映した期首残高	4,173	4,547
勤務費用	336	333
利息費用	61	47
数理計算上の差異の発生額	137	524
退職給付の支払額	△161	△111
その他	—	△13
退職給付債務の期末残高	4,547	5,328

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
年金資産の期首残高	16百万円	11百万円
数理計算上の差異の発生額	△1	0
退職給付の支払額	△3	△4
年金資産の期末残高	11	7

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	11百万円	6百万円
年金資産	△11	△7
	△0	△0
非積立型制度の退職給付債務	4,536	5,321
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	4,535	5,320
退職給付に係る負債	4,535	5,320
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	4,535	5,320

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
勤務費用	336百万円	333百万円
利息費用	61	47
数理計算上の差異の費用処理額	17	28
過去勤務費用の費用処理額	96	—
その他	16	17
確定給付制度に係る退職給付費用	529	426

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
過去勤務費用	96百万円	—百万円
数理計算上の差異	△120	△492
合 計	△24	△492

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
未認識数理計算上の差異	△332百万円	△824百万円

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
公社債	36.5%	34.9%
外国証券	34.7	33.7
貸付金	14.7	15.3
株式	7.9	8.6
その他	6.2	7.5
合 計	100.0	100.0

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
割引率	0.6～1.0%	0.0～0.2%
長期期待運用収益率	0.0%	0.0%
予想昇給率等	主に勤続ポイントと役職ポイントによるポイント制を採用しております。	
		同左

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度120百万円、当連結会計年度124百万円であります。

4. 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する複数事業主制度の厚生年金基金制度への要拠出額は、前連結会計年度271百万円、当連結会計年度264百万円であります。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
年金資産の額	512,488百万円	571,380百万円
年金財政計算上の数理債務の額と 最低責任準備金の額との合計額	522,289	561,736
差引額	△9,801	9,644

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合

前連結会計年度 1.5% (自 平成27年3月1日 至 平成27年3月31日)

当連結会計年度 1.5% (自 平成28年3月1日 至 平成28年3月31日)

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、未償却過去勤務債務残高（前連結会計年度45,242百万円、当連結会計年度40,107百万円）、当年度剰余金（前連結会計年度35,440百万円、当連結会計年度14,310百万円）及び別途積立金（前連結会計年度一百万円、当連結会計年度35,440百万円）であります。

また、未償却過去勤務債務残高の内訳は特別掛金収入現価であり、償却方法は元利均等方式、事業主負担掛金率1.55%、償却残余期間は平成27年3月31日現在で7年0ヶ月であります。

(ストック・オプション等関係)

1. ストックオプションに係る費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)
新株予約権戻入益	3	—

3. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

該当事項はありません。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年 3月31日)	当連結会計年度 (平成28年 3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	383百万円	350百万円
役員退職慰労未払金	71	67
退職給付に係る負債	1,448	1,626
貸倒引当金	33	45
投資有価証券評価損	194	184
匿名組合出資金	93	89
繰越欠損金	1,153	1,153
時価評価差益	221	210
その他	2,495	2,504
繰延税金資産小計	6,094	6,230
評価性引当額	△1,736	△1,674
繰延税金資産合計	4,357	4,555
繰延税金負債		
子会社の留保利益金	△441	△469
子会社時価評価差額	△29	△26
圧縮積立金	△1	△1
その他有価証券評価差額金	△463	△120
時価評価差損	△1,534	△1,446
その他	△808	△1,381
繰延税金負債合計	△3,279	△3,446
繰延税金資産の純額	1,078	1,109

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の32.3%から平成28年4月1日に開始する連結会計年度及び平成29年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については30.9%に、平成30年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については、30.6%となります。

これによる影響は軽微であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

当社グループは、ベッド関連事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

当社グループは、ベッド関連事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位: 百万円)

	製品及び商品					レンタル	合計
	ベッド	マットレス	病室用家具	医療用器具備品	その他		
外部顧客への売上高	33,437	5,260	4,132	3,549	16,208	12,682	75,270

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア	中東	ヨーロッパ	その他の地域	合計
69,342	3,802	344	1,436	344	75,270

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の10%を超えないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	製品及び商品					レンタル	合計
	ベッド	マットレス	病室用家具	医療用器具備品	その他		
外部顧客への売上高	29,290	4,533	3,885	3,260	18,886	14,232	74,089

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア	中東	ヨーロッパ	その他の地域	合計
66,907	4,995	490	1,345	350	74,089

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の10%を超えないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

(単位：百万円)

	ベッド関連事業	合計
当期償却額	53	53
当期末残高	58	58

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	ベッド関連事業	合計
当期償却額	23	23
当期末残高	34	34

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
1株当たり純資産額	2,906.85円	2,992.99円
1株当たり当期純利益金額	244.03円	221.76円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	225.51円	204.48円

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益金額(百万円)	7,264	6,387
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額 (百万円)	7,264	6,387
期中平均株式数(株)	29,769,237	28,805,006
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(株)	2,445,466	2,435,460
(うち転換社債型新株予約権付社債(株))	(2,435,460)	(2,435,460)
(うち新株予約権(株))	(10,006)	(—)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	—	—

「パラマウントベッドグループ従業員持株会専用信託」が所有する当社株式については、連結財務諸表において自己株式として表示しているため、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に用いられた普通株式数及び期中平均株式数からは、当該株式を控除しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
当社	2018年満期円貨建転換 社債型新株予約権付社債 (注) 1	平成25年 7月26日	10,032	10,022	—	なし	平成30年 7月26日
合計	—	—	10,032	10,022	—	—	—

(注) 1. 転換社債型新株予約権付社債に関する記載は次のとおりであります。

銘柄	2018年満期円貨建転換社債型新株予約権付社債
発行すべき株式	普通株式
新株予約権の発行価額 (円)	無償
株式の発行価格 (円)	4,106
発行価額の総額 (百万円)	10,000
新株予約権の行使により発行した株式の発行価額の総額 (百万円)	—
新株予約権の付与割合 (%)	100
新株予約権の行使期間	自 平成25年8月9日 至 平成30年7月12日

(注) 本新株予約権の行使に際しては、本社債を出資するものとし、当該本社債の価額はその額面金額と同額とします。

2. 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
—	—	10,000	—	—

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	617	613	0.9	—
1年以内に返済予定の長期借入金	37	33	2.2	—
1年以内に返済予定のリース債務	1,855	1,577	1.2	—
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く。)	258	75	2.2	平成31年
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く。)	3,210	3,378	1.3	平成29年～36年
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	5,980	5,678		

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務 (1年以内に返済予定のものを除く) の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	33	33	8	—
リース債務	1,329	987	633	337

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	15,599	33,402	50,020	74,089
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(百万円)	1,903	4,122	6,369	9,735
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益金額(百万 円)	1,302	2,703	4,246	6,387
1株当たり四半期(当期) 純利益金額(円)	44.50	92.92	146.90	221.76

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	44.50	48.44	54.12	75.22

2 【財務諸表等】
 (1) 【財務諸表】
 ① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年 3 月31 日)	当事業年度 (平成28年 3 月31 日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	15,971	17,314
売掛金	※ 416	※ 382
有価証券	9,294	9,162
前払費用	※ 28	※ 24
未収還付法人税等	958	966
繰延税金資産	11	18
その他	※ 90	※ 187
流動資産合計	26,771	28,056
固定資産		
有形固定資産		
建物	169	158
車両運搬具	—	2
工具、器具及び備品	81	54
有形固定資産合計	251	215
無形固定資産		
ソフトウェア	407	288
その他	6	5
無形固定資産合計	413	294
投資その他の資産		
投資有価証券	13,487	12,511
関係会社株式	36,903	36,903
長期貸付金	※ 8,896	※ 7,511
保険積立金	992	948
匿名組合出資金	1,739	2,501
その他	157	186
投資その他の資産合計	62,176	60,563
固定資産合計	62,841	61,073
資産合計	89,612	89,129

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
負債の部		
流動負債		
未払金	※ 173	※ 260
未払費用	14	15
未払消費税等	14	27
預り金	14	15
賞与引当金	26	25
役員賞与引当金	40	23
その他	1	1
流動負債合計	284	369
固定負債		
新株予約権付社債	10,032	10,022
長期借入金	136	-
退職給付引当金	133	138
繰延税金負債	207	-
その他	10	0
固定負債合計	10,520	10,160
負債合計	10,805	10,530
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,207	4,207
資本剰余金		
資本準備金	49,877	49,877
資本剰余金合計	49,877	49,877
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	28,184	31,746
利益剰余金合計	28,184	31,746
自己株式	△4,324	△7,501
株主資本合計	77,944	78,329
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	862	268
評価・換算差額等合計	862	268
純資産合計	78,806	78,598
負債純資産合計	89,612	89,129

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
営業収益	※1 7,664	※1 6,809
販売費及び一般管理費	※1, ※2 1,640	※1, ※2 1,739
営業利益	6,023	5,069
営業外収益		
受取利息	※1 221	※1 205
受取配当金	336	159
為替差益	174	-
投資事業組合運用益	250	59
匿名組合投資利益	-	257
その他	※1 199	※1 207
営業外収益合計	1,183	888
営業外費用		
為替差損	-	135
その他	5	12
営業外費用合計	5	147
経常利益	7,201	5,810
特別利益		
投資有価証券売却益	97	62
投資有価証券償還益	15	45
その他	3	-
特別利益合計	117	108
特別損失		
投資有価証券売却損	3	63
投資有価証券評価損	-	136
特別損失合計	3	199
税引前当期純利益	7,315	5,719
法人税、住民税及び事業税	440	95
法人税等調整額	△11	31
法人税等合計	428	127
当期純利益	6,887	5,592

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	自己株式 （従持信託 所有分）	自己株式合 計	株主資本合 計
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金	利益剰余金 合計				
				繰越利益剰 余金					
当期首残高	4,166	49,835	49,835	22,797	22,797	△40	△342	△383	76,415
当期変動額									
新株の発行（新株 予約権の行使）	41	41	41						82
剰余金の配当				△1,500	△1,500				△1,500
当期純利益				6,887	6,887				6,887
自己株式の取得						△4,067		△4,067	△4,067
自己株式の従持信 託からの売却							126	126	126
株主資本以外の項 目の当期変動額 （純額）									
当期変動額合計	41	41	41	5,386	5,386	△4,067	126	△3,940	1,528
当期末残高	4,207	49,877	49,877	28,184	28,184	△4,108	△216	△4,324	77,944

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価 証券評価差 額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	452	452	18	76,886
当期変動額				
新株の発行（新株 予約権の行使）				82
剰余金の配当				△1,500
当期純利益				6,887
自己株式の取得				△4,067
自己株式の従持信 託からの売却				126
株主資本以外の項 目の当期変動額 （純額）	410	410	△18	392
当期変動額合計	410	410	△18	1,920
当期末残高	862	862	-	78,806

当事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	自己株式 (従持信託 所有分)	自己株式合 計	株主資本合 計
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金	利益剰余金 合計				
				繰越利益剰 余金					
当期首残高	4, 207	49, 877	49, 877	28, 184	28, 184	△4, 108	△216	△4, 324	77, 944
当期変動額									
剰余金の配当				△2, 030	△2, 030				△2, 030
当期純利益				5, 592	5, 592				5, 592
自己株式の取得						△3, 290		△3, 290	△3, 290
自己株式の従持信託からの売却							114	114	114
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)									
当期変動額合計	—	—	—	3, 561	3, 561	△3, 290	114	△3, 176	385
当期末残高	4, 207	49, 877	49, 877	31, 746	31, 746	△7, 399	△101	△7, 501	78, 329

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	862	862	78,806
当期変動額			
剰余金の配当			△2,030
当期純利益			5,592
自己株式の取得			△3,290
自己株式の従持信託からの売却			114
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△594	△594	△594
当期変動額合計	△594	△594	△208
当期末残高	268	268	78,598

【注記事項】

（重要な会計方針）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

- (1) 満期保有目的の債券
償却原価法（定額法）

- (2) 子会社株式
移動平均法による原価法

- (3) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

なお、投資事業組合等への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産

定率法

ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（附属設備を除く）については、定額法

主な耐用年数は、建物8～50年、車両運搬具6年、工具、器具及び備品5～15年であります。

- (2) 無形固定資産

定額法

ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法

3. 引当金の計上基準

- (1) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

- (2) 役員賞与引当金

役員に対する賞与の支出に備えるため、当事業年度における支給見込額を計上しております。

- (3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度における期末要支給額に基づき計上しております。

4. 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理方法は、税抜方式によっております。

（会計方針の変更）

該当事項はありません。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

従業員持株会に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する注記については、連結財務諸表「注記事項（追加情報）」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

※ 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
短期金銭債権	484百万円	494百万円
長期金銭債権	8,896	7,511
短期金銭債務	13	19

(損益計算書関係)

※ 1. 関係会社との取引高は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
営業収益	7,664百万円	6,809百万円
販売費及び一般管理費	89	88
営業取引以外の取引高	229	219

※ 2. 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度6.1%、当事業年度6.2%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度93.9%、当事業年度93.8%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
役員報酬	320百万円	308百万円
給料	143	160
賞与引当金繰入額	24	24
役員賞与引当金繰入額	40	23
支払手数料	257	216
減価償却費	194	186
業務委託費	139	180

(有価証券関係)

前事業年度(平成27年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額 36,903百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(平成28年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額 36,903百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	8百万円	7百万円
固定資産償却超過	3	1
退職給付引当金	43	42
匿名組合出資金	93	89
未払事業税	8	5
その他	129	98
繰延税金資産小計	287	244
評価性引当額	△7	△6
繰延税金資産合計	280	237
繰延税金負債		
投資有価証券	△85	△75
その他有価証券評価差額金	△389	△113
繰延税金負債合計	△475	△188
繰延税金資産(負債)の純額	△195	49

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
法定実効税率	35.6%	33.1%
(調整)		
受取配当金等益金不算入	△29.9	△31.2
交際費等損金不算入額	0.1	0.2
その他	0.0	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	5.8	2.2

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の32.3%から平成28年4月1日に開始する事業年度及び平成29年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.9%に、平成30年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、30.6%となります。

これによる影響は軽微であります。

(重要な後発事象)
該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	期首帳簿価額	当期増加額	当期減少額	当期償却額	期末帳簿価額	減価償却累計額	期末取得原価
有形固定資産	建物	169	-	-	11	158	23	181
	車輛運搬具	-	2	-	0	2	0	2
	工具、器具及び備品	81	-	0	26	54	137	192
	計	251	2	0	38	215	161	377
無形固定資産	ソフトウェア	407	26	0	144	288		
	その他	6	2	2	0	5		
	計	413	28	2	145	294		

(注) 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

ソフトウェア	情報セキュリティシステム	7百万円
	営業システム	5百万円

【引当金明細表】

(単位：百万円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
賞与引当金	26	25	26	25
役員賞与引当金	40	23	40	23

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	毎事業年度終了後3ヶ月以内
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区神田錦町三丁目11番地 (神田錦町三丁目ビル6階) 東京証券代行株式会社 本店
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区神田錦町三丁目11番地 (神田錦町三丁目ビル6階) 東京証券代行株式会社
取次所	—
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.paramountbed-hd.co.jp
株主に対する特典	毎年3月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、所有株式数に応じて6月の当社定時株主総会終了後、決議ご通知に同封し贈呈 100株以上500株未満保有の株主のうち、保有期間が3年未満の株主には1,000円相当、保有期間が3年以上継続する株主には2,000円相当のクオカード 500株以上1,000株未満保有の株主のうち、保有期間が3年未満の株主には3,000円相当、保有期間が3年以上継続する株主には5,000円相当のクオカード 1,000株以上保有の株主のうち、保有期間が3年未満の株主には5,000円相当、保有期間が3年以上継続する株主には7,000円相当のクオカード

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有していません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第33期）（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）平成27年6月26日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成27年6月27日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第34期第1四半期）（自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日）平成27年8月11日関東財務局長に提出

（第34期第2四半期）（自 平成27年7月1日 至 平成27年9月30日）平成27年11月12日関東財務局長に提出

（第34期第3四半期）（自 平成27年10月1日 至 平成27年12月31日）平成28年2月12日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成27年6月30日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

(5) 自己株券買付状況報告書

平成27年6月12日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の6第1項に基づく自己株券買付状況報告書であります。

平成27年7月14日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の6第1項に基づく自己株券買付状況報告書であります。

平成27年8月11日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の6第1項に基づく自己株券買付状況報告書であります。

平成27年9月14日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の6第1項に基づく自己株券買付状況報告書であります。

平成27年10月13日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の6第1項に基づく自己株券買付状況報告書であります。

平成27年11月12日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の6第1項に基づく自己株券買付状況報告書であります。

平成27年12月11日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の6第1項に基づく自己株券買付状況報告書であります。

平成28年1月14日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の6第1項に基づく自己株券買付状況報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成28年 6 月29日

パラマウントベッドホールディングス株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	谷藤 雅俊	印
--------------------	-------	-------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小堀 一英	印
--------------------	-------	-------	---

＜財務諸表監査＞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているパラマウントベッドホールディングス株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、パラマウントベッドホールディングス株式会社及び連結子会社の平成28年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、パラマウントベッドホールディングス株式会社の平成28年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、パラマウントベッドホールディングス株式会社が平成28年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成28年 6 月29日

パラマウントベッドホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

谷藤 雅俊

印

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

小堀 一英

印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているパラマウントベッドホールディングス株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第34期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、パラマウントベッドホールディングス株式会社の平成28年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。